

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第118期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	大豊工業株式会社
【英訳名】	TAIHO KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新 美 俊 生
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延 川 洋 二
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地
【電話番号】	豊田(0565)28 - 2225
【事務連絡者氏名】	執行役員 延 川 洋 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	104,149	92,945	98,820	105,161	112,044
経常利益 (百万円)	2,173	788	1,650	1,211	3,236
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	991	300	621	399	1,747
包括利益 (百万円)	216	1,695	2,871	1,783	6,183
純資産額 (百万円)	63,276	64,336	66,305	67,085	72,587
総資産額 (百万円)	106,299	113,726	114,379	113,774	119,457
1株当たり純資産額 (円)	2,151.00	2,191.42	2,262.24	2,307.30	2,488.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.17	10.37	21.42	13.86	60.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	21.35	13.84	60.42
自己資本比率 (%)	58.7	55.9	57.4	58.4	60.2
自己資本利益率 (%)	1.6	0.5	1.0	0.6	2.4
株価収益率 (倍)	15.7	103.0	33.0	45.8	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,795	5,639	7,100	5,870	10,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,495	5,132	4,725	5,843	6,220
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,863	8,537	3,732	4,025	1,008
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,641	20,478	19,615	16,080	20,046
従業員数 (名)	4,461	4,389	4,332	4,212	4,107
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔572〕	〔472〕	〔389〕	〔357〕	〔361〕

(注) 1 第114期および第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	55,773	48,985	55,248	56,499	62,035
経常利益又は経常損失 () (百万円)	908	578	1,137	6	1,286
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,536	161	467	1,385	824
資本金 (百万円)	6,712	6,712	6,712	6,712	6,712
発行済株式総数 (千株)	29,172	29,172	29,172	29,172	29,172
純資産額 (百万円)	44,466	44,308	43,065	43,638	44,820
総資産額 (百万円)	76,872	86,032	83,015	80,467	83,823
1株当たり純資産額 (円)	1,526.58	1,521.83	1,479.02	1,510.66	1,547.59
1株当たり配当額 (円)	24.00	20.00	22.00	20.00	20.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(8.00)	(12.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	52.96	5.57	16.12	48.04	28.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	47.97	28.50
自己資本比率 (%)	57.6	51.3	51.7	54.1	53.4
自己資本利益率 (%)	3.5	0.4	1.1	3.2	1.8
株価収益率 (倍)	10.2	-	-	13.2	32.8
配当性向 (%)	45.3	359.1	136.5	41.6	70.0
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	2,003 〔222〕	2,017 〔187〕	2,009 〔165〕	1,960 〔136〕	1,904 〔142〕
株主総利回り (%)	62.1	122.9	85.3	79.7	115.4
(比較指標：TOPIX業種別 指数〔機械〕) (%)	(86.6)	(136.9)	(129.4)	(137.1)	(196.5)
最高株価 (円)	1,018	1,169	1,164	747	990
最低株価 (円)	428	467	603	596	620

(注) 1 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 第114期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第115期および第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失のため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第116期の期首から適用しており、第116期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1939年12月	精密機及び精密機械器具の製造並びに販売等を目的として、愛知県幡豆郡西尾町（現西尾市）に資本金180,000円で西尾精機株式会社設立。
1944年1月	挙母町（現豊田市）へ移転し、商号を西尾精機株式会社から大豊工業株式会社へ改称。
1945年11月	営業の目的から「精密機」を削除し、「自動車、自転車及び紡績機の部分品」等を追加。
1946年10月	青銅鋳物ブッシュ用機械加工工場を新設し、トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）からの依頼を受け、青銅鋳物ブッシュの機械加工開始。
1958年10月	アルミダイカスト工場を新設し、ダイカスト製品の生産開始。
1961年7月	米国フェデラル モーグル パワー ベアリング社（現フェデラル モーグル コーポレーション）とすべり軸受に関する技術導入契約締結。
1969年8月	細谷工場新設。
1973年5月	米国リパノイスオートメーション社との合弁会社「株式会社大豊リパノイスオートメーション」を設立。（現連結子会社）
1977年7月	フェデラル モーグル コーポレーション社との技術導入契約の終結。
1978年11月	「株式会社大豊リパノイスオートメーション」を「大豊精機株式会社」に社名を変更し、リパノイスオートメーション社の出資を引き継ぎ子会社となる。（現連結子会社）
1981年12月	米国現地法人「タイホウ コーポレーション オブ アメリカ」を子会社として設立。（現連結子会社）
1985年4月	豊田市グリーンテクノピア工場団地に土地を取得し、篠原工場新設。
1991年11月	鹿児島県出水市に九州工場新設。
1996年10月	米国現地法人「タイホウ コーポレーション オブ アメリカ」の工場操業。（現連結子会社）
1997年9月	米国自動車ビッグ3の品質管理要求規格である「QS-9000」の認証を取得。
1998年8月	技術本館建設。 インドネシア現地法人「タイホウ ヌサンタラ 株式会社」を三井物産株式会社との合弁で子会社として設立。（現連結子会社）
1999年1月	ドイツ（デュッセルドルフ市）に欧州駐在員事務所を設置。
3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
4月	愛知県春日井市に春日井工場を新設。
7月	株式会社ティーイーティーを子会社として設立。（現連結子会社）
2000年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
4月	幸海工場新設。 ハンガリー現地法人「タイホウ コーポレーション オブ ヨーロッパ有限公司」を子会社として設立。（現連結子会社）
2001年3月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
6月	韓国現地法人「韓国大豊株式会社」を三井物産株式会社等との合弁で子会社として設立。（現連結子会社）
10月	株式会社タイホウライフサービスを子会社として設立。（現連結子会社）
2002年10月	中国における軸受製品の製造に関して、中国莱州市電業公司及中国芝興有限公司より中国煙台春生滑動軸承有限公司の資本持分の100%を取得し、子会社とする。 12月 大豊工業（煙台）有限公司を子会社として設立。（現連結子会社）
2003年4月	第2幸海工場建設。
7月	大豊工業（煙台）有限公司による、中国煙台春生滑動軸承有限公司の吸収合併。
10月	タイ国現地法人「タイホウ コーポレーション オブ タイランド株式会社」を現地企業との合弁により設立。（現連結子会社）
11月	日本ガスケット株式会社を買収し38.9%を取得。（なお、2004年3月に追加取得を実施し、当社出資比率39.6%）
2004年8月	株式会社タイホウパーツセンターを子会社として設立。
10月	当社連結子会社大豊精機株式会社が豊田花本地区企業団地（豊田市）に工業用地を取得し、工場新設。
2005年4月	大豊岐阜株式会社を子会社として設立。
10月	株式交換により、日本ガスケット株式会社を完全子会社化。（現連結子会社）
2007年2月	タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLCを子会社として設立。
2012年7月	中国現地法人「常州恒業軸瓦材料有限公司」の資本持分の100%を取得し、子会社とする。（現連結子会社）
2013年10月	タイホウ コーポレーション オブ タイランド株式会社への増資により当社出資比率が増加。（当社出資比率74.0%）
2015年12月	当社連結子会社株式会社タイホウパーツセンターが当社連結子会社大豊岐阜株式会社へ吸収合併。
2018年1月	当社連結子会社ニッポンガスケット オブ アメリカ株式会社が当社連結子会社タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシーLLCへ吸収合併。 タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシー株式会社へ商号変更。
2019年4月	当社連結子会社大豊岐阜株式会社が当社へ吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社14社および持分法適用関連会社1社および非連結子会社2社により構成され、その主な事業は各種自動車部品および搬送装置・精密金型等の自動車製造用設備の製造・販売であります。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

自動車部品関連事業

当社グループは、メタル・ブシュ等の軸受製品・システム製品・ダイカスト製品・ガスケット製品他の自動車部品を製造・販売しております。連結子会社のタイハウ コーポレーション オブ アメリカは、米国において軸受製品、システム製品の製造・販売をしております。タイハウ ヌサンタラ(株)は、インドネシアにおいて軸受製品、ダイカスト製品の製造・販売をしております。タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(有)は、ハンガリーにおいて軸受製品、システム製品の製造・販売をしております。韓国大豊(株)は、韓国において軸受製品の製造・販売をしております。大豊工業(煙台)有限公司は、中国において軸受製品の製造・販売をしております。常州恒業軸瓦材料有限公司は、中国において軸受製品素材の製造・販売をしております。大豊精機(株)は、自動車用足回り部品の製造・販売をしております。日本ガスケット(株)は、ガスケット製品の製造・販売をしております。ニッポンガスケットタイランド(株)は、タイにおいてガスケット製品の製造・販売をしております。タイハウ コーポレーション オブ タイランド(株)は、タイにおいてシステム製品の製造・販売をしております。タイハウ マニユファクチャリング オブ テネシー(株)は、アメリカにおいてガスケット製品の製造・販売をしております。YANTAI NIPPON GASKET CO.,LTD.は、中国においてガスケット製品の製造・販売をしております。

関連会社のアストラニッポンガスケットインドネシア(株)は、インドネシアにおいてガスケット製品の製造・販売をしております。

自動車製造用設備関連事業

当社グループは、精密金型を製造・販売しております。連結子会社の大豊精機(株)は、搬送装置、溶接機、金型、設備部品等の自動車製造用設備の製造・販売をしております。(株)ティーイーティーは、金型、設備部品等の自動車製造用設備の製造・販売をしております。

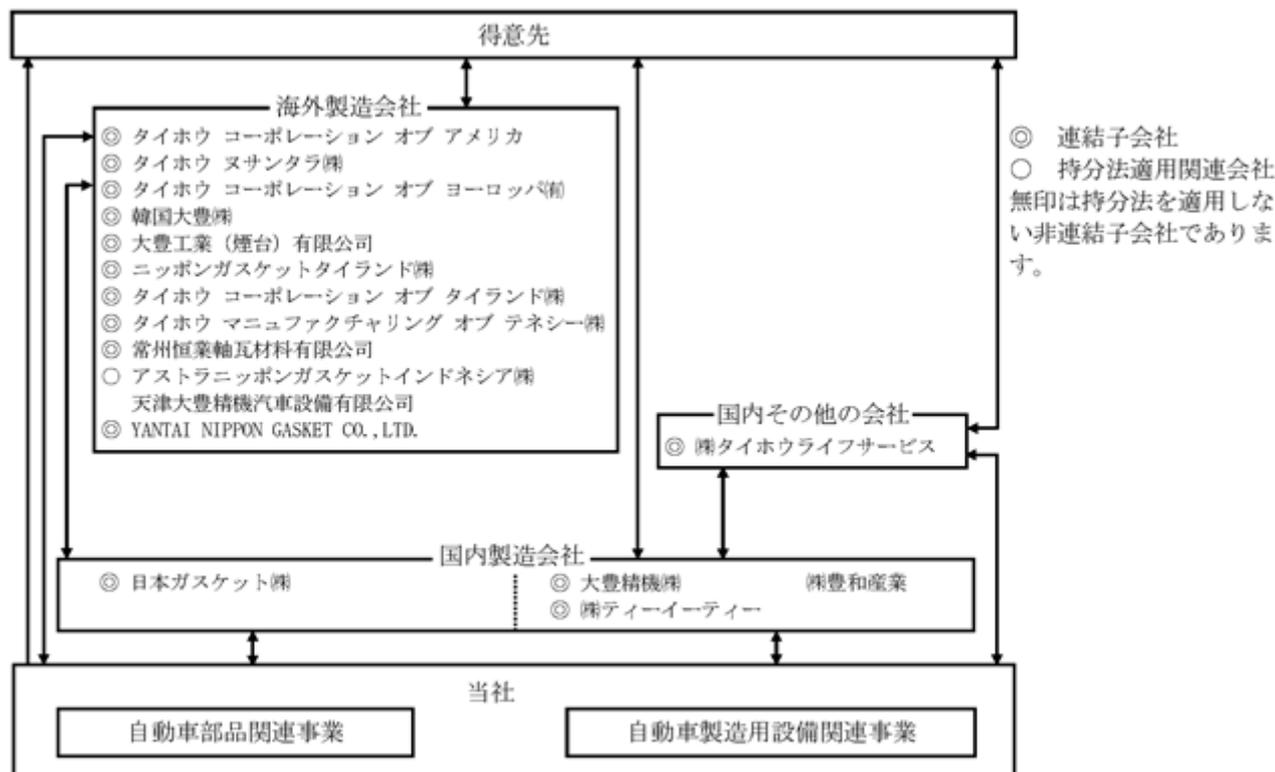
当社は、連結子会社の大豊精機(株)および(株)ティーイーティーに製品の加工を委託しております。

当社は、生産に必要な設備および設備部品等を大豊精機(株)および(株)ティーイーティーより購入しております。

その他

連結子会社の(株)タイハウライフサービスは、営繕、福利厚生事業を行っております。

上記の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
大豊精機 株式会社 (注) 4、5	愛知県 豊田市	百万円 878	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	100.0	兼任 2	-	設備及び設備部品の購 入、当社金型の加工	工場用地及 び設備の賃 貸
株式会社 ティーイーティー	愛知県 豊田市	百万円 75	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	100.0	兼任 3 転籍 2	当社より 145百万 円貸付け	当社金型の加工設備及 び設備部品の購入	工場用地及 び設備の賃 貸
株式会社 タイホウライフサービス	愛知県 豊田市	百万円 20	その他	100.0	兼任 3 転籍 1	-	人材斡旋、清掃業務及 び生協業務	事務所の賃 貸
日本ガasket 株式会社 (注) 4、5	愛知県 豊田市	百万円 757	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 2 転籍 2	-	業務提携、技術提携	設備の賃貸
タイホウ コーポレー ション オブ アメリ カ (注) 4	アメリカ オハイオ州 ティフィン市	千米ドル 17,550	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 1 出向 1	当社より 1,353百 万円貸付 け	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
タイホウ ヌサンタラ 株式会社 (注) 4	インドネシア カラワン県 カラワン市	百万ルピア 194,851	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 1 出向 2	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
タイホウ コーポレー ション オブ ヨーロッ パ 有限会社 (注) 4	ハンガリー ベシュト県 ウィハルチャン 町	百万フォリ ント 1,800	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 2 出向 1	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
韓国大豊 株式会社 (注) 4	韓国 大邱広域市	百万ウォン 10,420	自動車部品 関連事業	92.1	兼任 2 出向 1	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
大豊工業(煙台) 有限公司 (注) 4	中国 山東省煙台市	千人民元 291,061	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 2 出向 2	-	自動車部品の販売、 自動車部品素材の供給	-
常州恒業軸瓦材料 有限公司 (注) 4	中国 江蘇省常州市	千人民元 186,508	自動車部品 関連事業	100.0	兼任 4	-	自動車部品素材の供給	-
タイホウ コーポレー ション オブ タイラン ド 株式会社	タイ プラチンブリ県	千パーツ 103,000	自動車部品 関連事業	74.0	兼任 3 出向 2	-	自動車部品の販売	-
タイホウ マニユファク チャリング オブ テネ シー 株式会社(注) 2、4	アメリカ テネシー州	千米ドル 6,500	自動車部品 関連事業	100.0 (100.0)	兼任 2	-	-	-
ニッポンガasket タイランド 株式会社(注) 2、4	タイ パトゥムタニ県	千パーツ 203,200	自動車部品 関連事業	100.0 (100.0)	兼任 2 出向 1	-	-	-
YANTAI NIPPON GASKET CO.,LTD. (注) 2	中国 山東省煙台市	千人民元 22,208	自動車部品 関連事業	100.0 (100.0)	兼任 2	-	-	-
(持分法適用関連会社)								
アストラニッポンガス ケットインドネシア 株式会社(注) 2	インドネシア カラワン県 カラワン市	百万ルピア 29,458	自動車部品 関連事業	50.0 (50.0)	兼任 2	-	-	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有」欄の(内書き)は間接所有の割合です。

3 その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(関連当事者情報)」の項で記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出している会社です。

4 特定子会社に該当いたします。

- 5 大豊精機(株)、日本ガスケット(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

大豊精機(株)	売上高	13,554百万円
	経常利益	40百万円
	当期純利益	27百万円
	純資産額	7,899百万円
	総資産額	11,027百万円

日本ガスケット(株)	売上高	13,362百万円
	経常利益	1,329百万円
	当期純利益	1,088百万円
	純資産額	12,422百万円
	総資産額	17,478百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車部品関連事業	3,281	(188)
自動車製造用設備関連事業	326	(19)
その他	21	(123)
全社(共通)	479	(31)
合計	4,107	(361)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,904 (142)	40.0	15.9	6,165,284

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車部品関連事業	1,736	(142)
全社(共通)	168	(-)
合計	1,904	(142)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 臨時従業員数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4 臨時従業員には、パートタイマー及び期間契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者(注2)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.7	49.0	-	61.1	62.4	88.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。

連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		正規雇用労働者	非正規雇用労働者(注2)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
大豊精機株式会社	0.0	10.0	-	67.7	67.7	77.4
日本ガスケツ株式会社	1.8	33.3	-	70.1	72.1	64.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「-」は男性の育児休業取得の対象となる従業員がいないことを示しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

<社是>

- ・私たちは時流に先んじ、合理主義に基づき優れた製品をもって顧客の信頼に応える - 信頼の大豊 -

<使命>

- ・大豊グループはトライボロジーを基盤とした製品とエンジニアリングをもって社会に貢献する

<VISION2025>

- ・地球環境とミライの社会に貢献

- トライボロジーをコアに、保有技術の深化とイノベーションをもってOnly one製品でグローバルNo.1を目指す

<2030年に向けて>

- 目指す姿 -

- ・常に会社のニーズを把握して、技術(材料・工法)を極めて、新たな商品を生み出す集団

- 持続的成長に向けて -

- ・既存事業の強化 ~ お客様の信頼を得ることを前提として、稼ぐ力を最大化する ~

- 企業価値最大化 -

- ・新領域・新事業創出 ~ シーズと原理原則に基づき、大豊でしかできない新たな商品を生み出す ~

- 基盤：大事にする価値観 -

- ・「人」を大事にする会社であり続ける事

(2) 優先的に対処すべき事業上の課題

- 持続的成長に向けて -

- ・既存事業のパワートレイン部品は、将来の成長投資の源泉として収益性を高めるべく、高付加価値製品の拡販活動継続と共に、工場単位の生産品目の集約、多量品/少量品の造り方を変える等、稼ぐ力を最大化する活動を推進してまいります。

- 企業価値最大化 -

- ・これまで培ったグループシーズを結集し、社会課題解決への貢献と電動化への貢献に向けた新領域/新事業の創出を推進してまいります。また事業化に向けた取り組みを確かなものにするため、お客様のニーズを先取りし、大豊グループならではのモノづくりを提案できるよう体制の構築及びリソースの最適配分に向けた取り組みを推進してまいります。

- 基盤：大事にする価値観 -

- ・事業戦略を推進させるのは「人」であり、会社の最も大切な資本という考え方の下、積極的な人への投資、若手主体のプロジェクト推進、働きやすい環境づくりやエンゲージメント向上を図ってまいります。ガバナンス強化については、コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントの強化を通じ、全てのステークホルダーから信頼される企業を目指し、取り組みを推進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長性と収益性を重視する観点から、売上高および営業利益を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として位置付けております。当連結会計年度における連結売上高は112,044百万円となり、2024年2月1日に開示しております連結売上高目標112,000百万円に比べ、44百万円(0.0%増)の増収となりました。連結営業利益は2,489百万円となり、連結営業利益目標2,200百万円に比べ、289百万円(13.1%増)の増益となりました。引き続き当該指標の改善に邁進していく所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティの基本的な考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

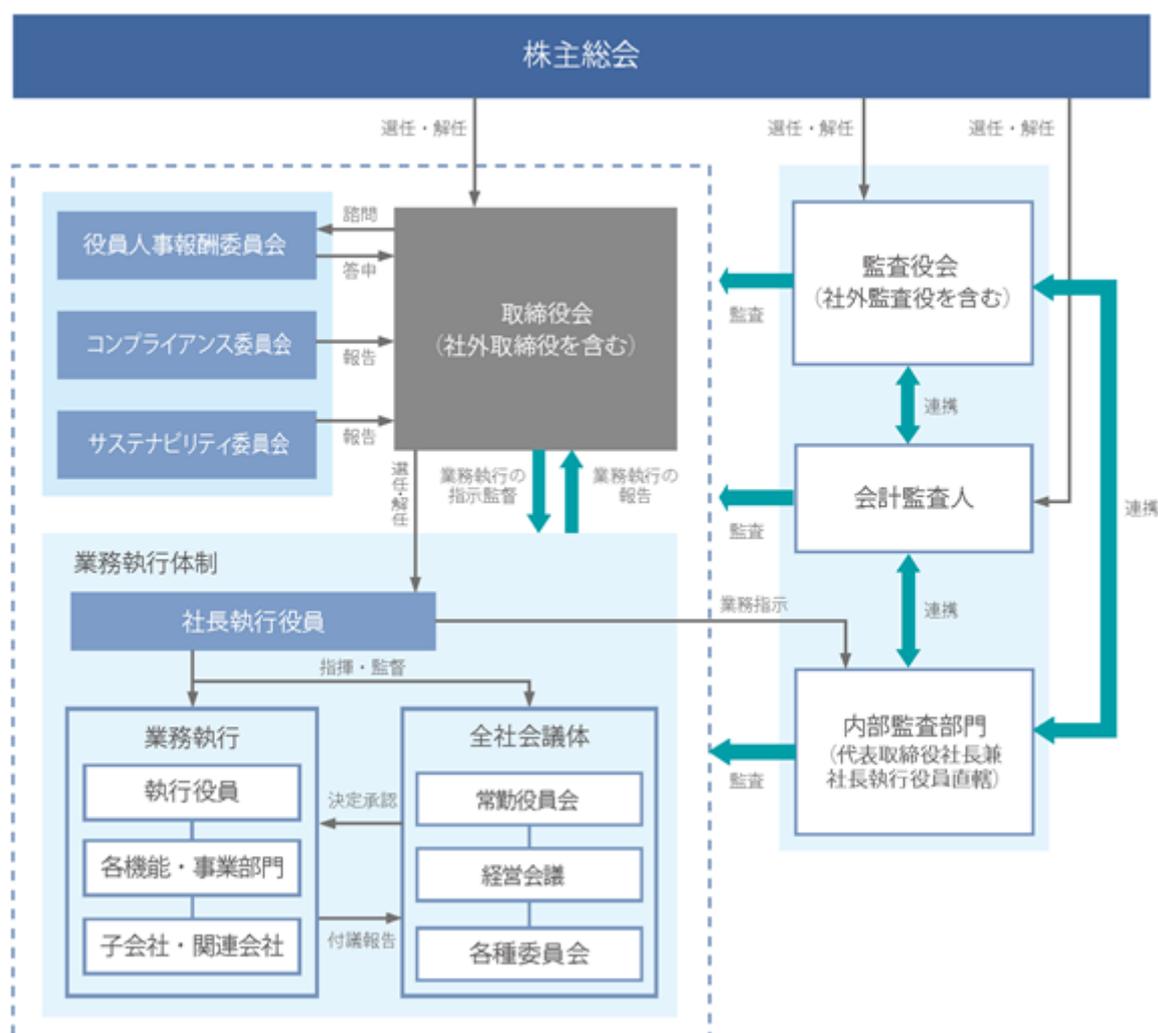
(1) サステナビリティの基本的な考え方

当社におけるサステナビリティの基本的な考えは「トライボロジーを基盤とした製品とエンジニアリングをもって社会に貢献する」ことです。これは、従来から定めていた「使命」そのものです。社会動向の変化に応じて経営戦略は時代とともに変化していきますが、企業としての成長や存続そのものが社会に貢献してきたことを今後も続けていくことが、サステナビリティであると考えています。

(2) ガバナンス

2022年2月から、気候関連問題を含む持続可能な社会への貢献に向けた活動を目的として「サステナビリティ委員会」を設置しました。当委員会では社会・環境問題をはじめとする解決すべき重要な課題(マテリアリティ)を特定し、事業を通じた当該課題への取り組みを取締役に報告しています。原則1回/年以上開催し、構成メンバーは取締役5名(うち社外取締役2名)となっています。

(図) ガバナンス体制図



(図) マテリアリティと主な取り組み

	マテリアリティ	主な取り組み	SDGs貢献分野
事業活動	地球環境、ミライの社会に貢献する製品開発・価値提供	<ul style="list-style-type: none"> 製品機能向上による燃費・CO₂低減への貢献 デジタル技術を活用したダントツの製品開発・製造開発による電動化製品への貢献 コア技術を活用した新事業、新領域の創出 安心、安全な製品・サービスの提供 	
	カーボンニュートラルに向けた活動促進による脱炭素社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 設計改善、革新的な製法開発、日常改善による工場、生産設備の省エネ化 再生可能エネルギーの活用促進 	
	廃棄物、水リスク、環境負荷物質低減活動を通じた循環型社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 歩留改善、生産性向上活動による廃棄物低減推進 生産活動における水の循環、資源のリサイクル、環境負荷物質低減活動推進 	
経営基盤	事業活動を通じた社会への貢献と地域との共生	<ul style="list-style-type: none"> 自然共生活動（湿地保全活動等）を通じた自然との共生 少年・少女発明クラブを通じた未来を担う子供への支援 TTRF運営によるトライボロジー業界への貢献 	
	多様な人材が働き甲斐を持ち、総活躍できる風土、しくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティの推進を通じた多様な人材の活躍（女性活躍、障がい者雇用、シニア人材活用、外国人研修生） 能力開発を支える人事制度の充実（奨励制養育体系の確立、スキルアップ制度の整備） 行動指針・コンプライアンス教育を通じた人権保護、ハラスメント防止、コンプライアンス意識徹底 	
	全てのステークホルダーから信頼される企業としてのコーポレートガバナンス・コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会を通じたリスク監視 「なんでも相談窓口」（困り事相談窓口）を通じた法令違反・不正行為等の早期発見、解決促進 サプライチェーンマネジメント（SCM他）、情報セキュリティ強化によるリスク監視、対応力強化 	

(3) 戦略

解決すべき重要な課題（マテリアリティ）のうち、将来的な気候変動問題による影響を移行リスク（2 以下）、物理的リスク（4 ）に分けて分類し、リスクと機会の抽出を行いました。

また、抽出したリスクと機会についてそれぞれ当社グループへの財務影響の大きさを予測し掲載しています。今後は事業への影響について精度を高めるとともに、それぞれのリスクと機会に対する取り組みを進めてまいります。人的資本の戦略については、（5）指標及び目標に記載をしたとおりであります。

(図) シナリオ分析

リスク	区分	変化要因		事業への影響	評価
移行リスク	政策規制	・カーボンプライシングの導入	リスク	電気・ガス費用増加による操業コスト増加	大
				省エネ設備導入による投資コスト増加	中
	市場技術	・電気自動車の増加	機会	既存の電動車製品や新製品開発による売上増加	大
			リスク	エンジン部品の売上減少 新製品開発のコスト増加	大
		・低燃費製品の需要増加	機会	自動車の燃費向上に貢献する製品の売上増加	大
評判	・脱炭素化への動向	リスク	脱炭素化への取り組みや適切な情報開示を行わないことによる投資家からの評価低下	中	
物理的リスク	急性	・感染症や伝染病の蔓延 ・ゲリラ豪雨や台風発生増加による水害	リスク	感染症、伝染病流行による工場の操業停止	小
				サプライチェーンの寸断による操業停止	大
				冠水被害による操業停止や設備修繕費の増加	大
	慢性	・海面上昇 ・気温上昇		洪水等による物流の寸断	中
				空調コストの増加	小

(4) リスク管理

気候関連問題によるリスクを含め重要課題(マテリアリティ)を特定し、対応策の検討を行っています。特定方法としては抽出した事象について評価・分析を行い、経営陣による評価のもと、当社のマテリアリティとしています。

また、特定において、取り組むべきマテリアリティを「社会にとっての重要度」と「大豊にとっての重要度」の2つの観点からプライオリティを決定しています。



特定したマテリアリティの例として、地球環境に貢献する製品の開発や脱炭素社会の実現、環境負荷物質の低減による循環型社会への貢献を定めています。

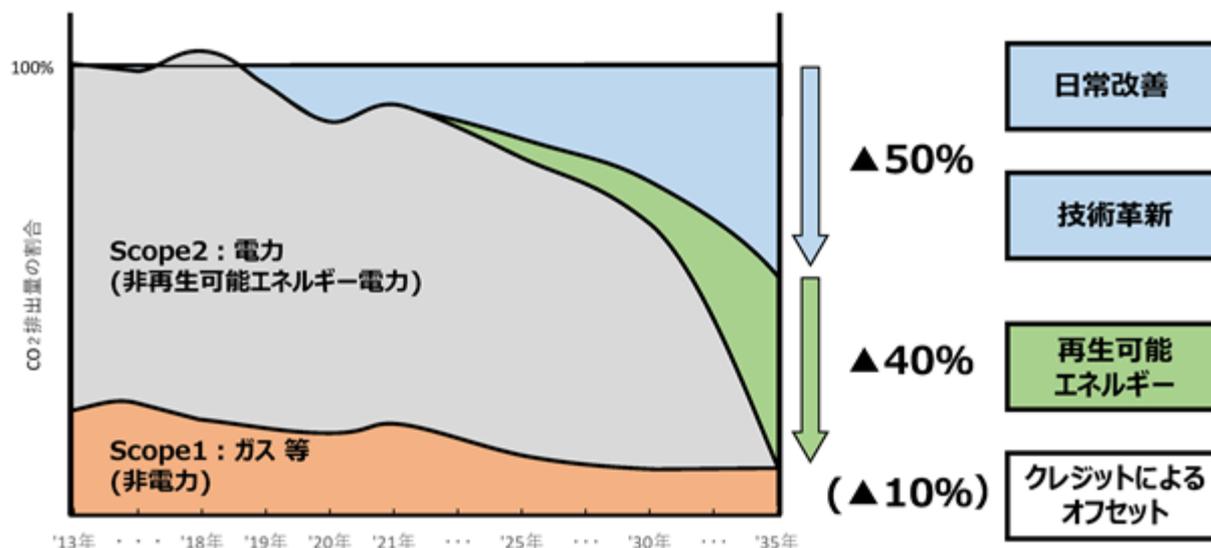
主な取り組みとして、新製品開発やCO2を始めとした環境負荷物質の低減等を行っています。

また、物理的リスクに関するものとしては災害対策本部主導のもと、サプライチェーンマネジメントの強靱化を含むBCM体制の強化を推進しています。

(5) 指標及び目標

気候関連リスクに対して大きくCO2、廃棄物、水資源などの目標値を定めています。CO2の削減シナリオで、2035年のカーボンニュートラル達成に向けた取り組みを推進しています。2025年に25%削減、2030年に30%削減(2013年比)の削減を目指し、日常改善の実施や工程刷新、エネルギー転換を実施しています。

(図) CO2削減シナリオ



また、当社グループにおける人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針についての内容、目標及び実績は次のとおりです。

人材の育成

方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の経営理念に基づき、会社の発展と従業員の自己成長のため、創造性と実践力を持った人材の育成を図る。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中堅・若手社員に積極的に活躍の機会を与え、前向きに取り組んだ姿勢を評価し、次なる挑戦に挑む意欲を生み出すことで会社の活力につなげる。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手社員を対象に、期間を限定した海外勤務を経験できる機会を与え、海外拠点での仕事、異文化での生活を通じ、国内勤務では得られないような経験を積むことで急成長することを期待し「海外トレーニー制度」を立ち上げました。初年度は自ら制度適用に手を挙げた若手社員を厳選し派遣しています。 ・ 「スキルアップ制度」は、経験による暗黙知（カン・コツ）に頼らず、具体的な技術、技能、原理原則を形式知化して伝承する制度であり、教え・教えられる風土を醸成し、先輩が後輩にまた次の世代へと技能が引き継がれている「人づくり」の大きな役割を担っています。今年度は「その道のプロを目指す」最終段階のA級教育の受講要件を見直し、今まで以上に技能のプロとしての人材を計画的に育てる仕組みへと変更しました。

社内環境整備

方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員一人ひとりが「仕事と家庭の両立」「夢や目標を持って仕事に取り組む」等、自分らしく輝き、仕事で成果を出せる働きやすい職場づくりを推進する。また各自のキャリア(ライフ)プランを主体的に描いた上で、自己研鑽しながらいきいきと活躍してもらうための仕組み、制度を充実させる。
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員が笑顔でいきいきと働き続けられる会社であるため、従業員の健康維持増進に向けて健康経営に取り組む。 ・ 従業員一人ひとりがワークライフバランスを考えて自分の働き方を選択できる制度を整える。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体の健康づくりでは、若年層従業員へは正しい生活習慣の知識を理解してもらうための心身の健康教育、ミドル層従業員へは加齢による筋肉等の機能低下の予防に関する知識を理解してもらうための心身の健康教育（体力づくり）を実施しております。 ・ こころの健康づくりでは、メンタルヘルスに関する早期の発見・介入・治療への対応のため、若年層従業員へのメンタルセルフケア教育、職制へのメンタルラインケア（傾聴）教育、公認心理師による心の相談会等を実施しております。 ・ 2023年健康経営優良法人を取得いたしました。従業員がさらに働きやすい環境と制度を整備し、心身の健康維持増進に取り組んでいます。 ・ 「出生時育児休業（産後パパ育休）」の制度を新設した。ワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境の実現につなげるため、育児休業取得率のさらなる向上を目指して、育休取得のメリットや職場での声かけ方法などの社内報等を活用し、周知活動を行っています。 ・ 仕事と子育ての両立を支援し、従業員が安心して仕事に集中できる環境を整える事で、優秀人材の確保につなげる為に企業内託児所「T-Kids」を開園しており、開園以降、グループ会社含め、多くの従業員に活用されています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．特定の得意先への販売依存度

当社グループは、自動車部品および自動車製造用設備の製造・販売を主な事業としており、国内外の主要な自動車メーカーおよび自動車部品メーカーにOEM製品を中心に販売しております。これらの得意先の中で、トヨタ自動車(株)への販売依存度が最も高く、当期におきましては総販売額に占める割合は28.7%となっています。

従いまして、顧客企業の販売動向、調達方針の変更、予期しない契約の打ち切り等により、経営成績および財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、欧米や中国等の海外の自動車メーカーへの拡販活動により、特定の得意先への販売依存によるリスクを低減してまいります。

2．為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されています。従いまして、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

一般に、他の通貨に対する円高（特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドルに対する円高）は、当社グループに悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

また、当社グループが日本で生産し、輸出する事業においては、他の通貨に対する円高は、製品の価格競争力を低下させ、経営成績および財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米ドルに対して円が1円変動した場合、為替レート変動が経常利益に与える影響は年間約30百万円と試算しております。

当社グループでは、スムーズな現地生産化の促進や、資材の現地調達拡大等を図るとともに、各国での生産コスト低減による収益安定化を推進しておりますが、当社グループの経営成績は為替相場変動により重要な影響を受ける可能性があります。

3．資材価格の変動

当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品を複数の供給元から調達しております。供給元とは取引基本契約を締結し、安定的な取引を前提としておりますが、市況の変化による価格の高騰や品不足の結果、当社グループの製造原価の上昇を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4．退職給付に係る負債

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率などの数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待収益率に基づいて算出されております。従いまして、割引率の低下や年金資産の減少など実際の結果が前提条件と異なる場合は、将来の期間に認識される費用および計上される債務に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、年金資産の運用にあたり、より安定性の高い資産での運用を継続することにより、リスクを低減してまいります。

5．製品の欠陥に関するリスク

当社グループは製品の品質の確保・向上に努めておりますが、大規模なリコール等につながる製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、経済活動の正常化が着実に進む一方、地政学リスクの増大や世界的な金融引き締めによる経済活動の減速懸念など、引き続き予断を許さない状況が続きました。

自動車業界におきましては、半導体不足などの供給制約が緩和され、自動車生産が持ち直すなど景況感は改善してきているものの、原材料・エネルギー価格の高止まりや労務費の上昇等によるコストの押上げ、為替の急激な変動、自動車生産台数の見通しなど、依然として不透明な一面を残しております。

このような状況の中、当連結会計年度の業績は、連結売上高は、前年度より6,882百万円の増収となる112,044百万円となり、連結営業利益は、1,795百万円増益の、2,489百万円となりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,682百万円増加し、119,457百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ181百万円増加し、46,870百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,501百万円増加し、72,587百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は112,044百万円となり、前連結会計年度に比べ、6,882百万円(前年度比6.5%増)の増収となりました。利益面では、連結営業利益は2,489百万円(前年度比258.7%増)、連結経常利益は3,236百万円(前年度比167.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,747百万円(前年度比337.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、20,046百万円となり前連結会計年度末より3,966百万円増加(前年度比24.7%増)いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、10,739百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,869百万円増加(前年度比83.0%増)いたしました。営業活動によるキャッシュ・フローの増加要因は、税金等調整前当期純利益の増加2,169百万円、棚卸資産の増減額の減少1,982百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6,220百万円となり、前連結会計年度末に比べ377百万円増加(前年度比6.5%増)いたしました。投資活動によるキャッシュ・フローの支出増加要因は、主に有形固定資産の取得による支出の増加446百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,008百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,017百万円減少(前年度比74.9%減)いたしました。財務活動によるキャッシュ・フローの支出減少要因は、主に長期借入れによる収入の増加12,043百万円、長期借入金の返済による支出の増加9,163百万円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品関連事業	100,652	10.6
自動車製造用設備関連事業	11,018	17.2
合計	111,670	7.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額算出基礎は、販売価格で計算しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、自動車製造用設備関連事業を除く製品については見込生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車製造用設備関連事業	10,320	4.3	4,347	14.0

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)	
自動車部品関連事業	軸受製品	45,466	5.7
	システム製品	20,576	19.3
	ダイカスト製品	12,303	21.6
	ガasket製品	17,456	5.3
	その他	5,041	6.2
	計	100,843	10.0
自動車製造用設備関連事業	11,027	17.1	
その他	172	1.6	
合計	112,044	6.5	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	30,605	29.1	32,194	28.7

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」、「重要な会計上の見積り」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

固定資産の減損会計

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しております。減損会計は資産のグルーピング、割引前将来キャッシュ・フローの総額、回収可能価額を当社グループに固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて算出しておりますが、その仮定及び予測に変動が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

製品保証引当金

北米の当社連結子会社において生産した製品の一部に不具合が発生する恐れがあることから得意先より市場回収処置(リコール)の届出が米国運輸省道路交通安全局(National Highway Traffic Safety Administration)に行われたことに伴い、対象台数等の現時点で入手可能な情報に基づき、保証費用の発生見込み額として製品保証引当金を計上しております。

これらの計算には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の保証費用が異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

b. 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は62,536百万円であり、前連結会計年度末に比べ3,709百万円増加しております。現金及び預金の4,151百万円の増加、電子記録債権の455百万円の増加、契約資産の382百万円の減少、原材料及び貯蔵品の275百万円の減少が主な要因であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は56,920百万円であり、前連結会計年度末に比べ1,973百万円増加しております。投資有価証券の2,864百万円の増加、繰延税金資産の970百万円の減少が主な要因であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は27,642百万円であり、前連結会計年度末に比べ8,027百万円減少しております。1年内返済予定の長期借入金の8,267百万円の減少が主な要因であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は19,228百万円であり、前連結会計年度末に比べ8,208百万円増加しております。長期借入金の8,266百万円の増加が主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は72,587百万円であり、前連結会計年度末に比べ5,501百万円増加しております。利益剰余金の1,163百万円の増加、その他有価証券評価差額金の1,928百万円の増加、為替換算調整勘定の1,525百万円の増加が主な要因であります。

c. キャッシュ・フローの分析

「業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」で述べておりますように当社グループの資金状況は、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、20,046百万円となり、前連結会計年度末より3,966百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、10,739百万円となり、前連結会計年度に比べ4,869百万円増加(前年度比83.0%増)いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加2,169百万円、棚卸資産の増減額の減少1,982百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、6,220百万円となり、前連結会計年度に比べ377百万円増加(前年度比6.5%増)いたしました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の増加446百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、1,008百万円となり、前連結会計年度に比べ3,017百万円減少(前年度比74.9%減)いたしました。長期借入れによる収入の増加12,043百万円、長期借入金の返済による支出の増加9,163百万円によるものです。

d. 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、112,044百万円となり、前連結会計年度に比べ6,882百万円増加(前年度比6.5%増)いたしました。これは主として、自動車部品関連事業の売上が増加したことによるものです。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、2,489百万円となり、前連結会計年度に比べ1,795百万円増加(前年度比258.7%増)いたしました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、1,087百万円となり前連結会計年度に比べ92百万円増加(前年度比9.3%増)いたしました。これは主として、為替差益の増加によるものです。また、営業外費用は、341百万円となり136百万円減少(前年度比28.6%減)いたしました。これは主として、貸倒引当金繰入額の減少によるものです。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、3,236百万円となり、前述の要因により、前連結会計年度に比べ2,024百万円増加(前年度比167.2%増)いたしました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は、93百万円となり、前連結会計年度に比べ12百万円増加(前年度比15.0%増)いたしました。これは主として、新株予約権戻入益の増加によるものです。また、特別損失は、98百万円となり、132百万円減少(前年度比57.2%減)いたしました。これは主として、製品保証引当金繰入額の減少によるものです。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、3,230百万円となり、前述の要因により、前連結会計年度に比べ2,169百万円増加(前年度比204.3%増)いたしました。

法人税等

当連結会計年度における法人税等は、1,331百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は、連結子会社における利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ、6百万円減少(前年度比4.2%減)して、151百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、1,747百万円となり、前連結会計年度に比べ1,348百万円増加(前年度比337.4%増)しました。1株当たり当期純利益は前連結会計年度の13.86円に対し60.56円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

(自動車部品事業)

軸受製品では、半導体不足影響による生産減からの回復に伴い、日本、中国、北米での生産増により、連結売上高は45,466百万円(前年度比2,458百万円増、5.7%増)となりました。

システム製品では、バキュームポンプ製品、樹脂歯車製品を中心とした製品の生産増により、連結売上高は20,576百万円(前年度比3,335百万円増、19.3%増)となりました。

ダイカスト製品では、電動化対応製品の新規立ち上げ・増産等により連結売上高は12,303百万円(前年度比2,184百万円増、21.6%増)となりました。

ガasket製品では、市場の回復に伴い日本、アジア、北米での生産増により連結売上高は17,456百万円(前年度比878百万円増、5.3%増)となりました。

その他製品では、連結売上高5,041百万円(前年度比295百万円増、6.2%増)となりました。

(自動車製造用設備事業)

自動車製造用設備事業では、試作及び設備事業が減少し、連結売上高は11,027百万円(前年度比2,266百万円減、17.1%減)となりました。

e. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料、部品の購入及び設備投資によるものであります。また、長期借入金返済のための資金需要も大きくなっております。

財務政策

当社グループは、設備投資は継続して実施するものの、財務の健全性を保つために、投資金額の抑制を図り資金負担を軽減するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び設備資金を調達することを考えております。

f. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向等があります。

自動車産業は、100年に1度ともいわれる大変革期を迎えており、今後更なるグローバル競争が熾烈になると予想されます。このような厳しい環境ではありますが、すべり軸受を中心とした既存ビジネスを強化・拡大しながら一層の収益向上を推進し、新たなる分野におけるビジネス展開へつなげ、「地球環境とお客様への貢献」をテーマに、「グローバル供給を支える製造・生産技術」、「製品技術・生産技術の革新」、「人財力の強化」など競争力強化に向けた取り組みを継続・加速して新たなる飛躍を実現したいと考えております。

g. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高および営業利益を重要な経営指標として位置付けております。

当社グループは、連結業績予想を2023年4月26日に開示いたしましたが、中国の景気減速等に伴うアジア地域での販売低迷による影響等により2024年2月1日に修正しております。

当連結会計年度における連結売上高は112,044百万円となり、2024年2月1日に開示しております連結売上高目標112,000百万円に比べ、44百万円(0.0%増)の増収となりました。連結営業利益は2,489百万円となり、連結営業利益目標2,200百万円に比べ、289百万円(13.1%増)の増益となりました。引き続き当該指標の改善に邁進していく所存です。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、トライボロジー（摩擦／摩耗／潤滑技術）をコア技術として、自動車メーカーのニーズはもとより、環境、社会の動向を捉え、解決すべき課題を明確にしながら、自動車用各種すべり軸受や各種機能部品の研究開発を行っており、“動きを支える”機能部品の創造に努めております。

当連結会計年度の研究開発活動は、守りと攻めの両軸で既存製品拡大と新領域へのチャレンジを進め、次世代軸受に向けた新技術・新材料の研究とその応用製品開発、ならびに高付加価値のシステム製品の開発を重点に実施いたしました。

また、HV、PHV、BEV、FCV等電動車両の今後の増加に向け、当社グループの保有技術を活かし、電池、電力変換、モータ、燃料電池分野の新製品開発に着手しております。一部製品につきましては、ホームページ掲載、展示会出展、客先提案等を既に開始しております。

HV、BEVについては、当社のクラッド生産技術の活用をキーワードとして、電池用端子の開発を行っており、既に多くの問い合わせを頂いております。現在はさらなる高性能と低コストを目指した開発に加え、電力変換部品として当社のダイカスト生産技術が活用できるパワーモジュール用の精密フィンを有するヒートシンクの開発にも着手しております。

FCVに関しては、発電部のセパレータ・パイポーラプレートの開発～生産まで行うべく取り組んで参りましたが、開発力をさらに強化するために発電評価装置を導入し、設計提案・受託評価を実施できる体制も整え、受託評価につきましては既にお引き合いを頂いております。

それに加え、今までの当社の軸受を支えてきた基盤技術（材料技術、CAE）に関しても、新製品開発に向け体制を整えました。新材料開発については多くの大学と共同開発を推進しており、最先端の技術を取り入れております。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

1) 軸受製品

高性能エンジンや中国の環境規制に対応したエンジン用軸受、プッシュ、コンプレッサー用特殊軸受、各種軸受などを継続し開発してきました。特に、低燃費化のための摩擦低減を実現すべく様々な取組みを実施しております。2022年には海外メーカーでの採用が拡大しています。

ディーゼルエンジンの高筒圧化に対応するため、世界で初めてオーバーレイにBi-Sb合金を用いたエンジン用軸受は、従来課題となっていた耐疲労性と耐酸性を飛躍的に向上させました。この製品は2022年の自動車技術会にて技術開発賞を受賞しております。また、厚膜の樹脂コーティングも新たに量産化し、海外拠点（中国）で生産しております。中国市場において更に競争力を強化することが出来ました。

車両用電動コンプレッサーでは、転がり軸受をすべり化することで、長寿命、低振動・低騒音に貢献出来る事から、海外メーカーへの供給を開始しました。

開発期間短縮・コスト削減の対応として、製品開発へMBD（モデルベース開発）の適用を進めています。軸受だけでなく、その周囲についてもより良くするための提案をしており、システムの開発初期から参画させて頂くことも増えて参りました。

また、完全子会社化した中国で最大のアルミ軸受素材メーカー「常州恒業軸瓦材料有限公司」では、アルミ鋳造ラインを導入し、素材から加工までの完全一貫生産体制を構築しています。

これらの技術および生産の取組みが認められ、国内外の自動車メーカーへの納入も拡大し、グローバル展開を積極的に推進しております。

2) ダイカスト製品

ダイカスト製品では、デジタルエンジニアリングを基軸とした製品設計、CAE解析（流動解析、凝固解析など）を用いた最適金型方案設計、生産技術、製造の一气通貫でモノづくりを推進し、短納期で高品質、低コストな製品を提供し顧客ニーズに応えております。

また、自動車の電動化に伴い、HV、BEV製品に取組み、2020年からPCUインバーターケース、コンバーターケースの量産を開始しました。今後も電動化製品の拡販、生産拡大を推進しております。

3) ガスケット製品

エンジン用メタルヘッドガスケットについては、連結子会社の日本ガスケット(株)によるノウハウ、CAE解析を活かした開発により、顧客と綿密な連携のもと、高機能化、低コスト化、短期間開発を推進しております。国内自動車メーカー様へ納入している新型エンジン用のヘッドガスケットは、新試験法による開発期間の短縮への貢献が認められ、国内自動車メーカー様より2021年度プロジェクト活動賞を受賞しました。

4) システム製品他

市場実績のある商用車向けの電子制御式EGRバルブをベースとし、多段ターボチャージャ用切換えバルブ、2020年には排気後処理装置の温度制御に用いる排気スロットルバルブを量産化しました。これらの技術を深化させ、高温の排ガス制御用バルブの市場拡大を行っています。

バキュームポンプは、高信頼性に加え、低コスト設計と部品共通化による良品廉価なシステムとして採用され、現在は国内2拠点、海外2拠点（タイ、北米）でグローバルに対応しております。

ホイール用のバランスウェイトは、グローバルシェア約11%（世界3位）の生産量を誇ります。2022年から、車体の振動低減にも採用されるようになりました。

エンジン用バランスシャフトギヤについては、2012年に樹脂化し、量産実績が10年以上となりました。現在は、抄造製法の強みである長繊維でも高い分散性と安定した配向性を活かした製品開発に発展させております。2022年6月には国産物流ドローン用メーカーへの抄造CFRP製品を納入開始しました。リサイクル炭素繊維を用いた環境面での評価も高く、今後は自動車以外の分野におけるご要望にも対応して参ります。

自動車製造用設備関連事業

当社連結子会社の大豊精機(株)において、自動車製造用設備についての試験研究および開発を進めております。

画像検査を用いた人の眼からAI画像検査移行への取り組みや工程の無人化、協働ロボットの導入、従来の素材より高性能な素材の使用、鍛造工法の研究・開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発費の総額は、3,729百万円であり、自動車部品関連事業の研究開発費の金額は3,558百万円、自動車製造用設備関連事業の研究開発費の金額は170百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業集団は、新製品立上げや生産能力増強、維持更新などを目的に、当連結会計年度は総額6,453百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別設備投資の内訳は、次のとおりであります。

自動車部品関連事業

自動車部品関連事業では、提出会社において、新製品立上げや生産能力増強を中心とした設備投資を実施いたしました。連結子会社において、主な国内子会社として日本ガスケット(株)による新製品立上げや生産能力増強目的の投資を中心に実施いたしました。又、海外では、主な子会社として、大豊工業(煙台)有限公司による新製品立上げや維持更新目的の投資を中心に実施いたしました。

上記の設備投資を含めた自動車部品関連事業セグメント全体の設備投資額は、総額6,231百万円であります。

自動車製造用設備関連事業

自動車製造用設備関連事業では、国内連結子会社の生産能力増強を目的とした設備投資を中心に総額222百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

類似の事業を営む事業所が多数設立されているため代表的な事業所名を示しそれらについてセグメントごとに主たる設備の状況を開示しております。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	1,131	3,874	564 (59,055)	6	706	6,285	452
細谷工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備及び研 究開発設備	1,154	1,620	92 (48,981)	13	164	3,044	658
篠原工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業 自動車製造用 設備関連事業	自動車部品生 産設備及び精 密金型製造設 備	214	891	899 (36,088)	1	17	2,024	122
九州工場 (鹿児島県出水市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	254	447	353 (44,241)	-	49	1,104	122
幸海工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	299	440	2,550 (63,238)	11	18	3,319	214
岐阜工場 (岐阜県可児郡御嵩 町)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	1,545	2,343	2,269 (99,684)	-	104	6,262	300
土岐工場 (岐阜県土岐市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	30	0	311 (13,014)	-	1	345	29

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
大豊精機株式会社 (愛知県豊田市)	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	自動車製造設 備組付装置、 金型製造設備 及び自動車部 品生産設備	809	446	3,169 (71,942)	13	317	4,757	385
株式会社ティーイー ティー (愛知県春日井市)	自動車製造用 設備関連事業 自動車部品 関連事業	金型製造設備 及び自動車部 品生産設備	176	630	0	-	69	877	108
日本ガスケツト 株式会社 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	1,080	887	769 (63,959)	-	167	2,905	292

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイハウ コーポレーション オ ブ アメリカ (アメリカ オハイオ州 ティ フィン市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	606	603	35 (82,551)	3	1,249	206
タイハウ ヌサントラ株式会社 (インドネシア カラワン県 カ ラワン市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	178	524	-	2	705	94
タイハウ コーポレーション オ ブ ヨーロッパ有限公司 (ハンガリー ペシュト県 ウィ ハルチャン町)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	192	296	62 (49,988)	9	561	110
韓国大豊株式会社 (韓国 大邱広域市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	410	130	283 (17,980)	3	828	91
大豊工業(煙台)有限公司 (中国山東省 煙台市)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	1,197	2,790	-	784	4,773	489
常州恒業軸瓦材料有限公司 (中国江蘇省 常州市)	自動車部品 関連事業	自動車部品素 材生産設備	52	685	-	63	802	93
タイハウ コーポレーション オ ブ タイランド株式会社 (タイ プラチンブリ県)	自動車部品 関連事業	自動車部品生 産設備	338	23	245 (6,780)	40	648	78

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定金額を含んでおりません。
- 2 国内子会社において、株式会社ティーイーティーは、提出会社より土地を賃借しており、土地勘定には記載しておりません。取得価額及び面積は、1,066百万円(26,743㎡)であります。
- 3 在外子会社において、タイハウ ヌサントラ株式会社、大豊工業(煙台)有限公司、常州恒業軸瓦材料有限公司は、土地使用権取得のみに関するものであり、上記土地勘定には記載しておりません。同取得価額相当は、それぞれタイハウ ヌサントラ株式会社が112百万円(30,200㎡)、大豊工業(煙台)有限公司が664百万円(126,611㎡)、常州恒業軸瓦材料有限公司が91百万円(24,531㎡)であります。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資予定額は、7,017百万円であり、事業所別の主要な設備投資の内訳は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	主要設備の内容	投資予定額(百万円) (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	目的
提出会社	本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	ダイカスト製品製造 設備等	1,480	新製品立上げ・能 力増強・更新・合理 化
	細谷工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	792	新製品立上げ・能 力増強・更新・合理 化
	篠原工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	375	新製品立上げ・能 力増強・更新・合理 化
	九州工場 (鹿児島県出水市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	383	新製品立上げ・能 力増強・更新・合理 化
	幸海工場 (愛知県豊田市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	555	新製品立上げ・能 力増強・更新・合理 化
	岐阜工場 (岐阜県可児郡御嵩町)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	1,886	新製品立上げ・能 力増強・更新・合理 化
大豊精機株式会社	本社及び本社工場 (愛知県豊田市)	自動車製造用 設備関連事業	軸受製品製造設備等	350	新製品立上げ・能 力増強・更新・合理 化
株式会社ティーイー ティー	春日井工場 (愛知県春日井市)	自動車部品 関連事業	加工設備等	100	新製品立上げ・能 力増強・更新・合理 化
日本ガスケツト株式 会社	滋賀工場 (滋賀県米原市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	406	新製品立上げ・能 力増強・更新・合理 化
タイハウ コーポ レーション オブ アメリカ	本社及び本社工場 (アメリカ オハイオ州 ティフィン市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	51	能力増強・ 更新・合理化
タイハウ ヌサンタ ラ株式会社	本社及び本社工場 (インドネシア カラワン 県 カラワン市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	96	新製品立上げ・能 力増強・更新・合理 化
タイハウ コーポ レーション オブ ヨーロッパ有限公司	本社及び本社工場 (ハンガリー ベシュト県 ウイハルチャン町)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	101	能力増強
大豊工業(煙台)有 限公司	本社及び本社工場 (中国 山東省 烟台市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	232	新製品立上げ・能 力増強・更新・合理 化
常州恒業軸瓦材料有 限公司	本社及び本社工場 (中国 江蘇省 常州市)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	6	基礎投資・IT
タイハウ コーポ レーション オブ タイランド株式会社	本社及び本社工場 (タイ プラチンプリ県)	自動車部品 関連事業	軸受製品製造設備等	23	更新・合理化

(注) 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金を充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,400,000
計	48,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月21日) (注)1	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 (注)2	内容
普通株式	29,172,457	29,172,457	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (プレミア市場)	単元株式数は 100株でありま す。
計	29,172,457	29,172,457	-	-

(注)1 提出日現在の発行数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 市場区分の再選択により、2023年10月20日付で東京証券取引所 プライム市場から変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションの内容等は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（2019年6月11日）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,310(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	849(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2021年8月1日～ 2024年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 849 資本組入額 425	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社執行役員11名、当社子会社取締役、執行役員19名、当社従業員11名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議（2020年6月9日）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	620(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	552(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2022年8月1日～ 2025年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 552 資本組入額 276	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社執行役員10名、当社子会社取締役、執行役員16名、当社従業員13名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議（2021年6月15日）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,620(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	162,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	977(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2023年8月1日～ 2026年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 977 資本組入額 489	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社執行役員14名、当社子会社取締役、執行役員15名、当社従業員9名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議（2022年6月17日）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,890(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	718(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2024年8月1日～ 2027年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 718 資本組入額 359	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社執行役員14名、当社子会社取締役、執行役員14名、当社従業員6名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

株主総会の特別決議（2023年6月16日）

	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,520(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	915(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2025年8月1日～ 2028年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 915 資本組入額 458	同左
新株予約権の行使の条件	<p>対象取締役・執行役員の退任、対象従業員の退職及び死亡の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の取締役、従業員の地位を有さなくなった場合、当社子会社の取締役、執行役員の地位を有さなくなった場合には、地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い方から6ヶ月間に限り新株予約権を行使することが出来る。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがある。 ・死亡した場合は相続人は新株予約権を行使することはできないものとする。 <p>その他、権利行使の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社執行役員12名、当社子会社取締役、執行役員15名、当社従業員5名	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権を発行する日（以下「発行日」とする。）以降、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。新株予約権の目的たる株式総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後株式数に当該時点で行使及び消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 3 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）、または発行日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社普通株式の分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3に定められる行使価額を組織再編の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 及び の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	51,000	29,172,457	33	6,712	33	10,342

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	28	97	91	7	5,437	5,680	-
所有株式数(単元)	-	37,908	5,061	151,351	20,272	14	76,922	291,528	19,657
所有株式数の割合(%)	-	13.01	1.74	51.92	6.96	0.00	26.38	100	-

(注) 自己株式271,888株は、「個人その他」に2,718単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,688	33.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,166	7.50
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1	1,427	4.94
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10	1,344	4.65
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9-8	1,071	3.71
大豊工業従業員持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地	667	2.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	489	1.69
大豊工業取引先持株会	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目65番地	374	1.29
株式会社アイシン	愛知県刈谷市朝日町2丁目1	300	1.04
豊田信用金庫	豊田市元城町1丁目48番地	294	1.02
計	-	17,822	61.67

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,166千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	489千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,881,000	288,810	-
単元未満株式	普通株式 19,657	-	-
発行済株式総数	29,172,457	-	-
総株主の議決権	-	288,810	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 88株

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大豊工業株式会社	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	271,800	-	271,800	0.93
計	-	271,800	-	271,800	0.93

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	313	259,422
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使により処分した取得自己株式)	103,000	72,460,500	-	-
保有自己株式数	271,888	-	271,888	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元と事業の成長及び経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本に考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円の配当とし、中間配当(10円)と合わせて20円としております。

内部留保した資金は、将来にわたる株主利益を確保するため、将来の事業成長のための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月30日 取締役会決議	288	10
2024年4月25日 取締役会決議	289	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業は、株主から資本を託され、事業活動を通じて利益をあげ、継続的に株主価値を増大させることを期待されています。この株主の負託に応えることが企業経営の基本的使命であり、この基本的な使命を踏まえた上で、企業は、従業員、顧客を含む取引先、債権者、地域社会等のステークホルダーに対するそれぞれの責任を果たしていかなければなりません。これらを踏まえて事業活動を行うためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠です。このコーポレート・ガバナンスを「株主に代わって、経営の効率性や適法性等をチェックする仕組み」とであると捉え、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの法律上の機能に加え、取締役会の下位機関として、常勤役員会を設置するとともに、コーポレート・ガバナンスを補完する仕組みとして、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを統括しております。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けております。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。

(イ) 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関わる重要事項の意思決定をする権限があります。また、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会は、代表取締役社長の新美俊生を議長とし、取締役である粟津滋喜、加納知広、佐藤邦夫（社外取締役）、岩井善郎（社外取締役）の取締役5名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。また、監査役である舩越七洋、加藤貴己（社外監査役）、榎本幸子（社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっております。

(ロ) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。監査方針、監査計画を定めて、監査役会を定期的開催し、監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査役会は、常勤監査役の舩越七洋を議長とし、加藤貴己（社外監査役）、榎本幸子（社外監査役）の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役には、取締役の業務執行を監査するために、取締役会等の重要会議への出席権限があり、必要に応じて意見陳述できるほか、稟議案件の監査等、経営管理体制のチェックができる仕組みになっております。

(ハ) 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

(ニ) 常勤役員会

常勤役員会は、取締役会の下位機関として、業務執行に関する報告について審議し、決定する権限があります。経営上重要な事項については、十分な審議を行ったうえで取締役会に上程することにしております。代表取締役社長の新美俊生を議長とし、取締役である粟津滋喜、加納知広、執行役員である出崎亨、小原淳実、岸吉信、延川洋二、竹村康行、北川洋一郎、柴田浩、横井明彦、成田洋、草深浩伸、常勤監査役である舩越七洋により構成されております。なお、常勤監査役は、審議内容の監査の目的で参加しております。

(ホ) 役員人事報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、役員人事報酬委員会を設置しております。役員人事報酬委員会は、代表取締役社長の新美俊生を委員長とし、社外取締役である佐藤邦夫、岩井善郎の3名により構成されております。

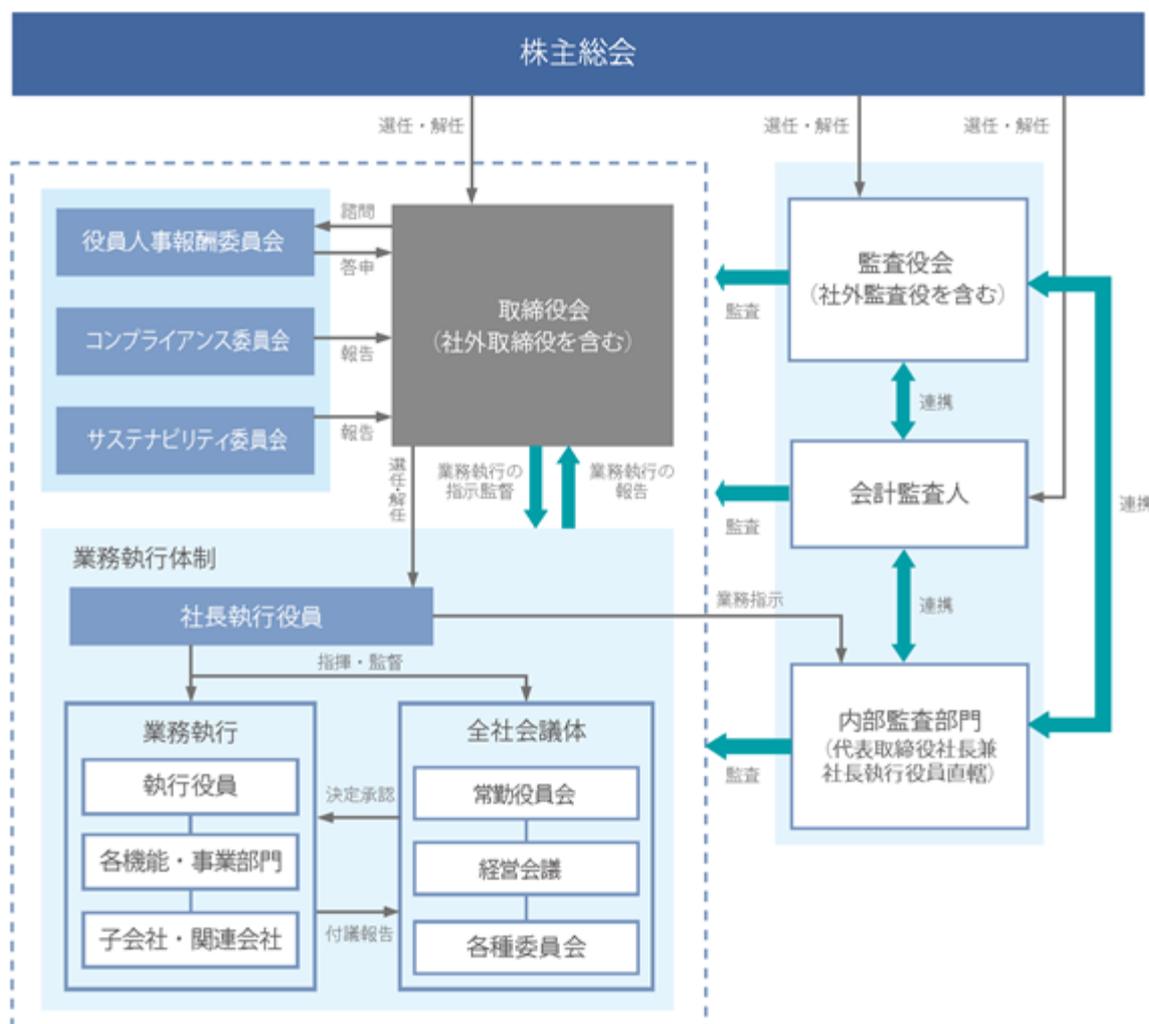
(ヘ) コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの向上を図ることを目的として、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、企業倫理と法令等を遵守する体制の確立を指示する権限があり、コンプライアンス情報の提供や会社としての対応確認を行っております。コンプライアンス委員会は、代表取締役社長の新美俊生を委員長とし、取締役である粟津滋喜、加納知広、佐藤邦夫（社外取締役）、岩井善郎（社外取締役）、常勤監査役である舩越七洋、本部長である小原淳実、竹村康行、成田洋及び顧問弁護士により構成されております。常勤監査役は、審議内容の監査の目的で参加しております。

(ト) サステナビリティ委員会

当社は、社会・環境問題をはじめとする持続的な社会の実現のために解決すべき重要な課題を特定し、事業を通じた当該課題への取り組みをより一層推進することを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長の新美俊生を委員長とし、取締役である粟津滋喜、加納知広、佐藤邦夫（社外取締役）、岩井善郎（社外取締役）の5名により構成されております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(イ) 会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を整備しております。

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「経営理念」「大豊社員の行動指針」等に基づき、取締役が法令及び社会規範を遵守した行動をするよう徹底します。

取締役の職務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会・常勤役員会・経営会議等の会議体による意思決定および相互牽制を図ります。

コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、取締役、常勤監査役、本部長および顧問弁護士をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。

主な法令の啓発を目的として「役員ハンドブック」を配付します。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図ります。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録・稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理します。
取締役および監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。
情報セキュリティ委員会を定期的開催するとともに、情報セキュリティに関するルールを定め、役員・理事および全社員に周知し、機密管理に努めます。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
内部監査部門を設置し、毎年定期的に内部監査を実施します。
予算制度・稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をします。
災害(地震・火災等)発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、BCMマニュアル及び体制を整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。
安全、品質、環境、情報管理、コンプライアンス等に係るリスクについては、各担当部署がリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理体制の運用を行います。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
中長期の経営方針および年度ごとの会社方針を基に、各部での活動方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
組織規程・業務分掌および職務権限基準表に関する規程に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌を見直します。
原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行います。
取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行います。
経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施します。
各機能の課題について取締役会で議論し、業務執行を指示することで早期改善を図ります。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「経営理念」「大豊社員の行動指針」等に基づき、従業員が法令及び社会規範を遵守した行動をするよう徹底します。
主な法令の啓発と周知徹底を図るために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的開催します。
階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施します。
内部監査部門による定期的な内部監査を実施します。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けています。
- 6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ全体で経営理念、ビジョン、会社方針等を共有します。
子会社を管理する部署を設置し、子会社から業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認します。
グループ全体の内部統制の強化とコンプライアンス意識の醸成を子会社と連携して推進します。
イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
定期的に子会社との会議等を開催し、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。
ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の安全、品質、環境、情報管理、コンプライアンス等のリスクについて、子会社のリスク管理体制の整備を求めます。
ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対し、迅速に意思決定を行い、業務が効率的に行われることを求めます。
ニ.子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社に対して法令等遵守体制の整備を求め、その状況を点検します。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制
監査業務の充実のために、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置きます。
当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、取締役と監査役が意見交換をします。
当該使用人は、監査役から指揮命令を受けた場合、業務執行側の指揮命令権は及ばないものとします。

8) 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役・執行役員・使用人および子会社を管理する部署は、当社または子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告します。

当社および子会社の取締役・執行役員・使用人は、監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をします。

監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知します。

9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行に関する予算を毎年設けます。

監査役から職務の執行につき、所要の費用の請求があった場合、監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役・取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図ります。また、業務の適正を確保する上で重要な会議等への監査役の出席、重要な書類を閲覧する体制を確保します。さらに、監査役が会計監査人と定期的に情報交換できる体制を確保します。

11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社および子会社は、企業の社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては、会社として法律に則し、顧問弁護士、警察等とも連携し、組織的に対応し、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶し、それら勢力との取引や資金提供を疑われるような一切の関係を遮断します。

このために対応部署を設け、社内体制を整備し、社外と連携しております。

定款における取締役の定数または取締役の資格制限についての定め等

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合等

(イ) 剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当を行うことができる旨および会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を機動的に実施することができるようにするためであります。

(ロ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役および監査役責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第1項の規定により、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役および監査役の損害賠償責任を法令の定める額を限度として、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または当該監査役が職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、監査役、執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、機動的に行えるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回開催しており、当事業年度において当社は合計12回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況(出席率)
取締役	新美 俊生	全10回中10回(100%)
取締役	加納 知広	全10回中10回(100%)
取締役	粟津 滋喜	全10回中10回(100%)
取締役	杉原 功一	全2回中2回(100%)
取締役	鈴木 徹志	全2回中2回(100%)
取締役	河合 信夫	全2回中2回(100%)
社外取締役	佐藤 邦夫	全12回中12回(100%)
社外取締役	岩井 善郎	全12回中12回(100%)

- (注) 1 全回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。
 2 杉原功一氏、鈴木徹志氏、河合信夫氏は、2023年6月16日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

<取締役会の具体的な検討内容> 2024年3月期

テーマ	具体的な検討内容
経営・事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期事業戦略 ・ 国内外子会社 事業戦略 ・ 業務執行報告（業績、生産、品質、安全、技術・開発、知財、重点リスク管理 等） ・ 取締役会決議事項の進捗
コーポレート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算関連 ・ 取締役、役員人事 ・ サステナビリティ施策 ・ 内部統制システム ・ 役員報酬
投融資案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外生産能力増強に伴う設備投資 ・ 国内外子会社資金融資

また、当社は2021年11月1日に取締役会の諮問機関として役員人事報酬委員会を設置しております。当事業年度における活動、各委員の出席状況については以下のとおりです。

<役員人事報酬委員会の構成および活動状況>

区分	氏名	出席状況(出席率)
取締役	新美 俊生	全1回中1回(100%)
取締役	杉原 功一	全1回中1回(100%)
社外取締役	佐藤 邦夫	全2回中2回(100%)
社外取締役	岩井 善郎	全2回中2回(100%)

(注) 1 全回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

2 杉原功一氏は、2023年6月16日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

役員人事報酬委員会の委員は、社外取締役が過半数を占める割合で構成し、代表取締役社長が委員長を務めております。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な観点から、取締役の選任・解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項などについて審議し、取締役会へ答申しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	新美 俊生	1962年1月12日生	1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2009年1月 同社内外装生技部長 2013年4月 同社生技管理部長 2017年4月 同社生技管理領域長、広瀬工場長 2018年1月 同社本社・広瀬・衣浦工場長 2021年1月 トヨタモーターノースアメリカ 執行副社長 2023年1月 当社執行役員 2023年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	6
代表取締役副社長	粟津 滋喜	1964年3月21日生	1986年4月 当社入社 2009年1月 当社経営企画部部長 2012年6月 タイホウコーポレーションオブ アメリカ社長 2014年6月 当社執行役員 2023年6月 当社代表取締役 2024年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注) 3	26
代表取締役	加納 知広	1962年10月2日生	1987年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2007年1月 同社第2エンジン技術部主査 2007年11月 同社エンジンプロジェクト推進部主査 2013年1月 同社エンジン設計部主査 2013年4月 同社TNGA企画部主査 2016年4月 同社コーポレート戦略部グループ長 2017年1月 当社理事 2017年6月 当社執行役員 2023年6月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 3	9
取締役	佐藤 邦夫	1955年1月20日生	2009年9月 株式会社三井住友銀行 投資銀行統括部 参与 2010年4月 日興コーディアル証券株式会社(現SMB C 日興証券株式会社) 常務執行役員 2011年4月 同社 常務執行役員 名古屋駐在 2012年3月 同社 専務執行役員 名古屋駐在兼名古屋事業 法人本部長 2014年3月 同社 専務取締役 名古屋駐在兼名古屋事業法 人本部長 2016年7月 同社 顧問 2017年4月 ベステラ株式会社 社外取締役 グッドインシュアランスサービス株式会社 取締役就任(現任) 2017年6月 当社社外取締役就任(現任) 2021年10月 中央電力株式会社 社外監査役 2022年12月 株式会社ティア 社外監査役就任(現任) 2023年6月 株式会社オートウェーブ 社外監査役就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	岩井 善郎	1949年9月16日生	1991年10月 福井大学 工学部 教授 2010年5月 株式会社バルメソ 社外取締役就任(現任) 2012年4月 福井大学 工学研究科長・工学部長 2013年4月 同大学 理事(研究・国際担当)・副学長 2016年4月 同大学 理事(研究・産学・社会連携担当)・ 副学長 2019年4月 同大学 名誉教授 同大学 産学官連携本部 特命教授 2020年6月 当社社外取締役就任(現任) 2024年4月 福井大学 産学官連携本部 客員教授就任 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	船越 七洋	1974年7月14日生	2003年10月 当社入社 2013年1月 当社経理部原価管理室室長 2019年1月 当社経理部部长 2020年6月 当社監査室室長 2022年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役	加藤 貴己	1969年8月18日生	1992年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2012年1月 同社調達企画室主査 2014年1月 トヨタモーター エンジニアリング アンド マニファクチャリング ノース アメリカ 株式会社 調達部 副社長 2018年4月 トヨタ自動車株式会社調達企画部部长 2021年1月 同社サプライチェーン戦略部部长 2022年7月 同社調達本部副本部長就任(現任) 2023年6月 当社社外監査役就任(現任) 愛三工業株式会社社外監査役就任(現任) 株式会社アドヴィックス社外取締役就任 (現任)	(注)5	-
監査役	榎本 幸子	1974年5月26日生	2004年11月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2008年6月 公認会計士登録 2017年8月 榎本幸子公認会計士事務所開設 2020年7月 榎本商事株式会社監査役就任(現任) 2021年4月 名古屋家庭裁判所家事調停委員就任(現任) 2023年6月 当社社外監査役就任(現任) 2023年10月 名古屋地方裁判所及び名古屋簡易裁判所民事 調停委員(現任)	(注)5	-
計					43

- (注) 1 取締役 佐藤 邦夫および岩井 善郎は、社外取締役であります。
2 監査役 加藤 貴己および榎本 幸子は、社外監査役であります。
3 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 2022年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2023年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化および経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役

当社は社外取締役を2名選任しております。

佐藤邦夫は、銀行・証券業界の経験者であり、特別な利害関係はありません。また、岩井善郎は、大学経営の経験者であり、特別な利害関係はありません。両氏を社外取締役として選任し、技術と経営の両面における豊富な知識と経験を当社経営に反映していただくとともに、経営意思決定の透明性を高めることで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

社外取締役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、両氏を独立役員としております。

(ロ) 社外監査役

当社は社外監査役を2名選任しております。

加藤貴己は、トヨタ自動車株式会社の調達本部 副本部長であります。トヨタ自動車株式会社は、当社議決権の33.5%を所有しており、最大の販売先であります。その他、特別な利害関係はありません。

榎本幸子は榎本幸子公認会計士事務所 所長であり、当社との取引関係はありません。

社外監査役の独立性に関する基準として、証券取引所が定める独立役員の要件をもとに判断を行っており、榎本幸子は証券取引所の定めに基づく独立役員として、公認会計士としての経験と専門的見地から意見をいただいております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役には、取締役会への出席を通じ、専門分野はもとより豊富な経験や幅広い見識、独立した立場からの助言、提言により経営の管理監督機能を発揮いただいております。また、主要部署からの定期的な業務執行状況の報告および相談に対する助言、提言をいただいております。

社外監査役には、取締役会への出席、重要書類の閲覧等を実施し、独立した立場から経営の監視機能の役割を担っていただくとともに、事業会社での豊富な経験や他社での監査役経験を通して得た幅広い見識をもとに、公正かつ客観的に意見を述べていただいております。社外監査役の選任については、各々の専門分野や経営に関する豊富な経験と知見を有する人物を選任しております。主な活動として、監査役会を通じて他の監査役と連携を取りながら、会計監査人および内部統制監査機能を含む内部監査部門とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果について定期的に会合をもち、必要に応じ随時連絡を行い、意見交換と情報の共有化を図り効率的かつ効果的な監査を進めております。

(3) 【監査の状況】

内部監査および監査役監査の組織、人員および手続、内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携
当社は、監査役会制度を採用しており、監査の方針、監査計画を定めて、監査役会を定期的で開催し、監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査役会は、常勤監査役の舩越七洋を議長とし、加藤貴己（社外監査役）、榎本幸子（社外監査役）により構成されております。榎本幸子は証券取引所の定めに基づく独立役員として、公認会計士としての経験と専門的見地から意見をいただいております。監査役は、監査室（内部監査部門）、顧問弁護士、公認会計士等と連携を図るとともに、代表取締役等との定期的な懇談、重要な会議体への参加、書類の閲覧及び子会社の常勤監査役と情報交換等により、取締役の業務執行を監査しております。

当社内部監査部門は社長を直轄とする組織として、監査室を設置しており、責任者を室長とする7名で構成しております。

当社の内部監査は「内部監査規程」に基づき、企業経営が適法かつ正確に実行され、内部統制が効率的に機能しているか、また不正の未然防止を目的として監査しております。財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム及び業務プロセスの整備・運用状況を独立の立場で監査し、その結果を取締役会等に報告しております。

当事業年度では、当社の全部署に対し業務監査（購買・資産プロセス）を実施し、主に諸規程類への準拠性及び内部統制手続きの有効性を評価し、課題と改善提案を行うとともに、全従業員に対しコンプライアンス調査を毎年実施し、従業員の意識の変化を捉え、コンプライアンス教育を通してリスク低減を図っております。

また、子会社・関連会社には内部統制及びコンプライアンスの実態調査を実施し、組織体系、主要規程類、業務プロセス等の整備・運用状況を評価し、定期会議の中で課題と改善提案を行うことで内部統制の実効性とコンプライアンス意識の更なる向上へ努めております。

監査室は監査役及び会計監査人と相互連携を図っております。具体的には、監査役とは毎週の定期報告会でコンプライアンスに関する情報や内部監査の実施結果等を共有しております。また会計監査人及び監査役と四半期ごとの定期報告会を通して意見交換を実施しております。

さらに、当社は、コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、取締役、常勤監査役、本部長および顧問弁護士をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置しております。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	舩越 七洋	全13回中13回(100%)
常勤監査役	池田 清志	全10回中10回(100%)
社外監査役	橋爪 秀史	全13回中13回(100%)
社外監査役	近藤 禎人	全3回中3回(100%)
社外監査役	安田 益生	全3回中3回(100%)
社外監査役	加藤 貴己	全10回中10回(100%)
社外監査役	榎本 幸子	全10回中10回(100%)

(注) 1 全回数が異なるのは、就任時期および退任時期の違いによるものです。

2 近藤禎人氏及び安田益生氏は、2023年6月16日開催の第117回定時株主総会終結の時をもって、退任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認及び子会社の往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 古田 賢司
指定有限責任社員 業務執行社員 本田 一暁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他の補助者16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は監査公認会計士等の選定に関して、次の方針と理由に基づき実施します。監査法人の監査品質管理が適切であり外部機関による検査結果と対応が適切であること、監査チームは独立性を保持した適切なメンバーで構成され適切な監査計画を実施していること、監査報酬の水準が適切であること、監査役等との連携が適切であること、経営者等とのコミュニケーションが適切であること、海外のネットワークファームとの連携が適切であること、不正リスクの評価と対応が適切であること。

また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定します。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下の通りであります。

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了していることを確認しております。また、今回の処分が、当社の監査業務の遂行に影響を与えるものではないと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人に対して評価を行っております。監査法人の今期の監査活動に対し、選定方針の各項目について評価した結果、特に不適切な事実は認められませんでした。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	35	-
連結子会社	19	-	15	-
計	55	-	51	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は、以下のとおりです。

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	0	9	9
計	-	0	9	9

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する助言業務に対する報酬であります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に関する助言業務、税務コンサルティング業務、BOIレビュー業務等に対する報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意及び社内稟議決裁の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

当社は、2024年4月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、取締役会にて説明され可決されていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、ストックオプション(非金銭報酬)により、監査役の報酬等は、基本報酬、賞与により構成しております。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しており、賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標である連結営業利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の対前期比増減を総合的に勘案し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。なお、ストックオプションは、毎年一定の時期に無償で新株予約権を発行していましたが、2024年4月25日開催の取締役会において、2024年度以降、新たにストックオプションとして新株予約権を発行しないことを決議しております。

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議された上限の範囲内において、各々の職位および業績等を勘案して決定しております。賞与については、業績等を考慮して金額を決定しております。

また、2021年11月1日に取締役会の諮問機関として設置された「役員人事報酬委員会」は、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針、取締役の個人別報酬案、その他報酬に関する重要事項について審議し、取締役会に答申しており、代表取締役社長に委任される事項については代表取締役社長に答申しております。

取締役会は、「役員人事報酬委員会」の答申をふまえ、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針を決定いたします。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2022年6月17日であり、決議の内容は、取締役の基本報酬額上限年額200百万円以内(うち社外取締役分年額20百万円以内)、及び監査役の基本報酬額上限年額60百万円以内、取締役のストックオプション報酬額上限年額30百万円以内(社外取締役を除く)であります。

2022年6月17日株主総会終結時点の取締役および監査役の員数は5名(うち社外取締役2名)、4名(うち社外監査役3名)であります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称及び権限の内容・裁量の範囲は以下のとおりです。

(基本報酬・賞与)

取締役の基本報酬は、取締役会で総額決議し、個人配分は代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額であります。監査役の基本報酬は、監査役会で個人配分含め総額を協議、決定しております。

取締役の賞与は、株主総会で総額決議し、個人配分は代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の賞与の評価配分であります。監査役の賞与は株主総会で総額決議し、監査役会で個人配分を協議、決定しております。

(ストックオプション)

ストックオプション委員会及び株主総会で総枠決議し、個人の配分はストックオプション委員会及び取締役会で決議しております。

また、ストックオプション委員会における手続きとしては、代表取締役社長、代表取締役副社長および監査役を委員会メンバーとし、新株予約権付与時点で在籍している対象者に対して、一定の付与基準に基づき、公正に付与されるよう決議しております。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2023年6月16日の取締役会において、取締役基本報酬の総額を決議しており、取締役基本報酬及び賞与の個人配分は代表取締役社長に一任しております。また、ストックオプションとしては、2023年4月26日の取締役会において、ストックオプションの総枠を決議し、2023年7月27日の取締役会において、個人配分を決議しております。

業績連動報酬である賞与に係る指標は連結営業利益であり、会社の収益状況を示す財務数値であることから、当該指標を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標の対前期比増減率等を総合的に勘案し、決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は694百万円であり、実績は2,489百万円であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	126	88	30	6	6
監査役 (社外監査役を除く)	26	16	10	-	2
社外役員	11	10	0	-	7

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容

(保有方針)

今後も当社が持続的な成長を続けていくためには、開発・調達・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的視点から当社の企業価値向上に資すると認める以下株式について、政策保有株式として保有します。

(1) 事業上関係の深い取引先については、経済合理性を評価した上で、取引関係強化のため株式を保有します。

(2) 地域からの出資要請を受けた会社等、地域社会との関係維持、地域貢献の観点より必要と判断した場合に株式を保有します。

また、定期的に保有の妥当性について検討します。保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分・縮減していく事を検討します。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、当社との関係性(事業上の取引関係、地域貢献等)を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を毎年検証しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容)

上記検証方法により検証した結果、全ての銘柄について保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	26	228
非上場株式以外の株式	17	2,490

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)豊田自動織機	81,500	81,500	自動車部品関連事業の取引の関係強化のため	有
	1,275	599		
豊田通商(株)	48,330	48,330	自動車部品関連事業の取引の関係強化のため	有
	496	271		
スズキ(株)	42,000	42,000	自動車部品関連事業の取引の関係強化のため	無
	292	201		
(株)デンソー	40,000	10,000	自動車部品関連事業の取引の関係強化のため	無
	115	74		
(株)ジェイテクト	47,133	47,133	自動車部品関連事業の取引の関係強化のため	有
	67	48		
(株)アイシン	10,000	10,000	自動車部品関連事業の取引の関係強化のため	有
	62	36		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	78,750	78,750	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	有
	47	28		
(株)ファインシンター	15,300	15,300	自動車部品関連事業の取引の関係強化のため	有
	17	15		
愛三工業(株)	29,000	29,000	業界の動向把握・情報収集のため	無
	49	26		
日野自動車(株)	20,000	20,000	自動車部品関連事業の取引の関係強化のため	無
	10	11		
豊田合成(株)	5,000	5,000	自動車部品関連事業の取引の関係強化のため	無
	16	11		
(株)東海理化電機製作所	5,000	5,000	業界の動向把握・情報収集のため	無
	13	8		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,078	2,078	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	有
	18	11		
フタバ産業(株)	5,000	5,000	業界の動向把握・情報収集のため	有
	5	2		
中央発條(株)	2,000	2,000	業界の動向把握・情報収集のため	無
	2	1		
共和レザー(株)	1,000	1,000	業界の動向把握・情報収集のため	無
	0	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100	100	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	有
	0	0		

（注）特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、当社との関係性（事業上の取引関係、地域貢献等）を踏まえた保有意義の再確認や、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の具体的な精査を行うことにより、保有の適否を毎年検証しており、当事業年度末における全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の把握に努めております。

また、会計処理基準等の新設・改廃に関する情報は専門誌の購読、外部団体等が主催する研修会への参加などでも入手し、適正な連結財務諸表等の作成に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,954	21,105
受取手形及び売掛金	18,566	18,442
電子記録債権	3,046	3,502
契約資産	1,501	1,119
商品及び製品	5,478	5,687
仕掛品	3,038	2,909
原材料及び貯蔵品	7,725	7,449
その他	2,609	2,431
貸倒引当金	93	110
流動資産合計	58,827	62,536
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 35,409	2 36,167
減価償却累計額	24,953	26,038
建物及び構築物（純額）	10,456	10,128
機械装置及び運搬具	2 101,280	2 104,497
減価償却累計額	84,589	87,724
機械装置及び運搬具（純額）	16,691	16,772
工具、器具及び備品	2 23,101	2 18,283
減価償却累計額	21,747	16,862
工具、器具及び備品（純額）	1,354	1,421
土地	2 13,223	2 13,087
リース資産	377	404
減価償却累計額	231	263
リース資産（純額）	145	140
建設仮勘定	3,292	3,192
有形固定資産合計	45,162	44,743
無形固定資産		
リース資産	2	0
その他	1,682	1,571
無形固定資産合計	1,685	1,572
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,586	1 6,451
繰延税金資産	3,339	2,369
退職給付に係る資産	724	1,326
その他	1 592	1 550
貸倒引当金	144	93
投資その他の資産合計	8,099	10,604
固定資産合計	54,947	56,920
資産合計	113,774	119,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,251	7,512
電子記録債務	5,164	5,202
短期借入金	431	323
1年内返済予定の長期借入金	13,155	4,887
リース債務	49	30
未払費用	5,895	6,432
未払法人税等	447	640
役員賞与引当金	109	131
製品保証引当金	583	403
その他	1,581	2,077
流動負債合計	35,669	27,642
固定負債		
長期借入金	9,107	17,374
リース債務	72	63
繰延税金負債	566	1,000
退職給付に係る負債	946	480
役員退職慰労引当金	180	179
資産除去債務	43	43
その他	102	86
固定負債合計	11,019	19,228
負債合計	46,688	46,870
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,712	6,712
資本剰余金	10,174	10,165
利益剰余金	45,766	46,929
自己株式	351	278
株主資本合計	62,301	63,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,583	3,512
為替換算調整勘定	2,628	4,153
退職給付に係る調整累計額	68	721
その他の包括利益累計額合計	4,143	8,386
新株予約権	134	93
非支配株主持分	505	577
純資産合計	67,085	72,587
負債純資産合計	113,774	119,457

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	105,161	112,044
売上原価	1 89,935	1 94,899
売上総利益	15,226	17,144
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,057	1,094
役員報酬	290	308
従業員給料	3,331	3,328
賞与	1,142	1,127
退職給付費用	143	175
法定福利費	667	677
福利厚生費	474	511
役員退職慰労引当金繰入額	44	45
役員賞与引当金繰入額	109	126
賃借料	211	185
旅費及び交通費	166	198
減価償却費	680	570
研究開発費	2 3,681	2 3,729
その他	2,530	2,574
販売費及び一般管理費合計	14,532	14,654
営業利益	694	2,489
営業外収益		
受取利息	55	73
受取配当金	108	114
為替差益	526	584
助成金収入	3 7	3 -
持分法による投資利益	34	4
その他	262	310
営業外収益合計	994	1,087
営業外費用		
支払利息	118	116
固定資産除却損	4 90	4 91
貸倒引当金繰入額	120	-
減価償却費	89	99
その他	60	33
営業外費用合計	477	341
経常利益	1,211	3,236

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	60	74
固定資産売却益	5 15	5 18
投資有価証券売却益	3	-
その他	2	-
特別利益合計	81	93
特別損失		
固定資産売却損	6 0	6 75
固定資産除却損	7 10	7 12
投資有価証券評価損	-	9
製品保証引当金繰入額	220	-
その他	-	0
特別損失合計	230	98
税金等調整前当期純利益	1,061	3,230
法人税、住民税及び事業税	911	1,084
法人税等調整額	406	247
法人税等合計	504	1,331
当期純利益	557	1,899
非支配株主に帰属する当期純利益	157	151
親会社株主に帰属する当期純利益	399	1,747

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	557	1,899
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216	1,928
為替換算調整勘定	1,598	1,432
退職給付に係る調整額	165	802
持分法適用会社に対する持分相当額	9	121
その他の包括利益合計	1,125	1,428
包括利益	1,783	6,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,567	5,991
非支配株主に係る包括利益	215	192

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,712	10,181	45,963	200	62,656
当期変動額					
剰余金の配当			578		578
親会社株主に帰属する 当期純利益			399		399
新株の発行 (新株予約権の行使)					-
自己株式の取得				211	211
自己株式の処分		7		60	53
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金			18		18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計		7	197	150	354
当期末残高	6,712	10,174	45,766	351	62,301

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,800	1,067	107	2,975	156	516	66,305
当期変動額							
剰余金の配当							578
親会社株主に帰属する 当期純利益							399
新株の発行 (新株予約権の行使)							-
自己株式の取得							211
自己株式の処分							53
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金							18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	216	1,560	176	1,168	21	11	1,135
当期変動額合計	216	1,560	176	1,168	21	11	780
当期末残高	1,583	2,628	68	4,143	134	505	67,085

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,712	10,174	45,766	351	62,301
当期変動額					
剰余金の配当			576		576
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,747		1,747
新株の発行 (新株予約権の行使)					-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		8		72	64
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金			7		7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計		8	1,163	72	1,227
当期末残高	6,712	10,165	46,929	278	63,529

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,583	2,628	68	4,143	134	505	67,085
当期変動額							
剰余金の配当							576
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,747
新株の発行 (新株予約権の行使)							-
自己株式の取得							0
自己株式の処分							64
海外連結子会社における 従業員奨励福利基金への 積立金							7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,928	1,525	789	4,243	40	71	4,274
当期変動額合計	1,928	1,525	789	4,243	40	71	5,501
当期末残高	3,512	4,153	721	8,386	93	577	72,587

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,061	3,230
減価償却費	7,232	7,151
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	38	77
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	24	15
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	14	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	15	21
製品保証引当金の増減額（は減少）	83	269
貸倒引当金の増減額（は減少）	182	38
受取利息及び受取配当金	164	187
支払利息	118	116
投資有価証券評価損益（は益）	-	9
固定資産除却損	100	104
固定資産売却損益（は益）	14	57
持分法による投資損益（は益）	34	4
売上債権の増減額（は増加）	187	486
棚卸資産の増減額（は増加）	1,164	817
仕入債務の増減額（は減少）	177	747
未払消費税等の増減額（は減少）	194	426
その他	342	378
小計	6,788	11,614
利息及び配当金の受取額	153	205
利息の支払額	128	119
法人税等の支払額	943	959
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,870	10,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	229	1,407
定期預金の払戻による収入	54	1,296
有形固定資産の取得による支出	5,670	6,116
有形固定資産の売却による収入	100	183
投資有価証券の売却による収入	7	-
貸付けによる支出	13	11
貸付金の回収による収入	11	8
その他	104	173
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,843	6,220
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	375	275
短期借入金の返済による支出	278	402
長期借入れによる収入	956	13,000
長期借入金の返済による支出	4,024	13,187
ストック・オプションの行使による収入	47	56
自己株式の取得による支出	211	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	37	55
配当金の支払額	577	576
非支配株主への配当金の支払額	276	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,025	1,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	463	455
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,535	3,966
現金及び現金同等物の期首残高	19,615	16,080
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,080	1 20,046

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社

国内子会社は、大豊精機(株)、日本ガスケット(株)、(株)ティーイーティー、(株)タイホウライフサービスの4社であり、海外子会社は、タイホウ コーポレーション オブ アメリカ、タイホウヌサンタラ(株)、タイホウ コーポレーション オブ ヨーロッパ(有)、韓国大豊(株)、大豊工業(煙台)有限公司、タイホウ コーポレーション オブ タイランド(株)、常州恒業軸瓦材料有限公司、タイホウ マニュファクチャリング オブ テネシー(株)、ニッポンガスケット タイランド(株)、YANTAI NIPPON GASKET CO.,LTD.の10社であり、それらの14社を連結の範囲に含めております。

非連結子会社

非連結子会社の名称

天津大豊精機汽車設備有限公司、(株)豊和産業

連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

アストラニッポンガスケットインドネシア(株)であります。

持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社の名称

天津大豊精機汽車設備有限公司、(株)豊和産業

持分法を適用しない理由

上記非連結子会社は、小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日は当社の決算日と同じであります。また、海外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・満期保有目的の債券...償却原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...主として移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として下記によっております。

自動車部品関連事業

総平均法

自動車製造用設備関連事業

個別法

海外連結子会社

主として先入先出法

原材料

当社

総平均法

国内連結子会社

主として総平均法

海外連結子会社

主として先入先出法

貯蔵品

当社

先入先出法

国内連結子会社

主として先入先出法

海外連結子会社

主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、期末現在の売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を残高基準として計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

主に製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

自動車部品関連事業

各種自動車部品の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、主な製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

自動車製造用設備関連事業

主に自動車製造用設備の製造及び販売にかかる工事契約を締結し、当該契約については一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

また、少額または工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足する顧客が検収した時点で収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

1.減損損失

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

見積りの算出方法

減損損失の認識の判定及び測定は、各セグメント内における製品別の将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

事業用資産について各セグメント内の製品別にグルーピングを行っております。減損の兆候が把握された製品分類については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該事業区分の固定資産の帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識します。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、製品分類ごとの将来計画に基づいております。製品分類ごとの将来計画は、製品の売上高の予測から変動費や固定費などの各種費用の予測を控除して算定しております。また、製品の売上高の予測を主要な仮定としており、製品の売上高の予測は客先からの生産計画等を基礎として算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降の売上及び各種費用の予測の仮定が主要顧客における自動車生産台数の見通し、非鉄金属の原材料価格及びエネルギー価格等の見通しの変化等により大きく異なった場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

2.繰延税金資産

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,339	2,369

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

見積りの算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づき、将来の税負担を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、製品分類ごとの将来計画に基づいております。製品分類ごとの将来計画は製品の売上高の予測から変動費や固定費などの各種費用の予測を控除して算定しております。また、製品の売上高の予測を主要な仮定としており、製品の売上高の予測は客先からの生産計画等を基礎として算出しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度以降の売上及び各種費用の予測の仮定が主要顧客における自動車生産台数の見通し、非鉄金属の原材料価格及びエネルギー価格等の見通しの変化等により大きく異なった場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産及び法人税等調整額の増減に影響を与える可能性があります。

3. 製品保証引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品保証引当金	583	403

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

見積りの算出方法

主に製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

主要な仮定

保証費用は、対象となる交換台数、交換費用等を主要な仮定として、入手可能な情報に基づき見積り計上をしております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積り計上にあたっての上記前提条件は不確実性の高い将来情報であり、予測不能な前提条件の変化等により、実際の保証費用と異なる場合があります。製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」の一部に含めておりました賃貸設備減価償却費は、より実態に即した明瞭な表示とするために、当連結会計年度より「営業外費用」の「減価償却費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「減価償却費」51百万円及び「その他」97百万円は、「減価償却費」89百万円及び「その他」60百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	176百万円	304百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	126百万円	254百万円
投資その他の資産その他(出資金)	95百万円	95百万円

2 国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	208百万円	208百万円
機械装置及び運搬具	190百万円	190百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	50百万円	50百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(株)豊和産業	152百万円	182百万円
天津大豊精機汽車設備有限公司	42百万円	-百万円
計	194百万円	182百万円

(連結損益計算書関係)

1 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	585百万円	583百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	3,681百万円	3,729百万円

3 助成金収入

従業員の雇用に関する助成金等の受領により計上した営業外収益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
助成金収入	7百万円	-百万円

4 固定資産除却損(営業外費用)の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	29百万円	59百万円
その他	60百万円	32百万円
計	90百万円	91百万円

5 固定資産売却益(特別利益)の内容

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	8百万円
その他	9百万円	0百万円
計	15百万円	18百万円

6 固定資産売却損（特別損失）の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	- 百万円	59百万円
その他	- 百万円	9百万円
計	0百万円	75百万円

7 固定資産除却損（特別損失）の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	- 百万円
その他	0百万円	- 百万円
計	10百万円	12百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	295百万円	2,742百万円
組替調整額	3百万円	-百万円
税効果調整前	299百万円	2,742百万円
税効果額	83百万円	814百万円
その他有価証券評価差額金	216百万円	1,928百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,598百万円	1,432百万円
為替換算調整勘定	1,598百万円	1,432百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	251百万円	1,058百万円
組替調整額	14百万円	90百万円
税効果調整前	237百万円	1,149百万円
税効果額	71百万円	347百万円
退職給付に係る調整額	165百万円	802百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9百万円	121百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	9百万円	121百万円
その他の包括利益合計	1,225百万円	4,284百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,172,457	-	-	29,172,457

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,575	300,000	86,000	374,575

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得による増加 300,000株
ストック・オプションの権利行使による減少 86,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	134
合計			-	-	-	-	134

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 取締役会	普通株式	290	10	2022年3月31日	2022年6月2日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	287	10	2022年9月30日	2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	287	10	2023年3月31日	2023年6月1日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	29,172,457	-	-	29,172,457

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	374,575	313	103,000	271,888

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 313株
ストック・オプションの権利行使による減少 103,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	93
合計			-	-	-	-	93

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月26日取締役会	普通株式	287	10	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年10月30日取締役会	普通株式	288	10	2023年9月30日	2023年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年4月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	289	10	2024年3月31日	2024年6月5日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	16,954百万円	21,105百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、定期積金	874百万円	1,059百万円
現金及び現金同等物	16,080百万円	20,046百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、連結財務諸表提出会社における機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	42	35
1年超	50	37
合計	93	72

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自動車部品事業及び自動車製造用設備事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については主に短期的な預金等で資金運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち18.3%が特定の大口顧客に対するものでありますが、格付の高い信用できる企業でありますので、信用リスクがあるとは考えておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	3,163	3,163	-
資産計	3,163	3,163	-
(1) 1年以内返済予定の長期借入金	13,155	13,154	1
(2) 長期借入金	9,107	8,940	166
負債計	22,263	22,095	168

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	5,909	5,909	-
資産計	5,909	5,909	-
(1) 1年以内返済予定の長期借入金	4,887	4,885	2
(2) 長期借入金	17,374	17,204	169
負債計	22,261	22,090	171

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	422	541

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,954	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,566	-	-	-
電子記録債権	3,046	-	-	-
未収入金	1,724	-	-	-
合計	40,291	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,105	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,442	-	-	-
電子記録債権	3,502	-	-	-
未収入金	1,532	-	-	-
合計	44,582	-	-	-

(注) 2 短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	431	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	13,155	-	-	-	-	-
長期借入金	-	4,867	1,280	2,959	-	-
合計	13,587	4,867	1,280	2,959	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	323	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	4,887	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,313	16,060	-	-	-
合計	5,211	1,313	16,060	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,014	-	-	3,014
その他	149	-	-	149
資産計	3,163	-	-	3,163

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,759	-	-	5,759
その他	150	-	-	150
資産計	5,909	-	-	5,909

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年以内返済予定の長期借入金	-	13,154	-	13,154
長期借入金	-	8,940	-	8,940
負債計	-	22,095	-	22,095

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年以内返済予定の長期借入金	-	4,885	-	4,885
長期借入金	-	17,204	-	17,204
負債計	-	22,090	-	22,090

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格等を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年以内返済予定の長期借入金、並びに長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,012	430	2,582
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,012	430	2,582
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	149	150	0
	小計	151	151	0
合計		3,163	582	2,581

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,757	429	5,327
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,757	429	5,327
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	150	150	0
	小計	152	153	0
合計		5,909	582	5,327

- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

- 4 減損処理を行った有価証券
前連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当連結会計年度において、有価証券について9百万円（その他有価証券の株式9百万円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社、大豊精機(株)及び日本ガスカート(株)は確定給付年金制度及び、確定拠出年金制度を設けております。一部の連結子会社では、退職金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型制度等を設けております。さらに、一部の国内連結子会社は、総合型の厚生年金基金に加入しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度42百万円であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	日本自動車部品工業 企業年金基金	日本自動車部品工業 企業年金基金
年金資産の額	69,380百万円	68,641百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低 責任準備金の額との合計額	52,786百万円	50,730百万円
差引額	16,593百万円	17,910百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本自動車部品工業企業年金基金	1.43%	1.45%

(3) 補足説明

前連結会計年度の上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高8,741百万円であり
ます。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年3ヶ月の元利均等償却であります。

当連結会計年度の上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務残高6,612百万円であり
ます。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4年3ヶ月の元利均等償却であります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算出さ
れるため、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 原則法を採用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,226百万円	12,440百万円
勤務費用	676	648
利息費用	119	126
数理計算上の差異の発生額	136	222
退職給付の支払額	446	583
退職給付債務の期末残高	12,440	12,408

(2) 原則法を採用した制度の、年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	12,611百万円	12,635百万円
期待運用収益	326	327
数理計算上の差異の発生額	388	850
事業主からの拠出額	531	499
退職給付の支払額	446	583
年金資産の期末残高	12,635	13,728

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	530百万円	535百万円
退職給付費用	116	135
その他	110	67
退職給付債務の期末残高	535	603

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,676百万円	12,649百万円
年金資産	12,753	13,858
	77	1,208
非積立型制度の退職給付債務	299	362
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	221	845
退職給付に係る負債	946	480
退職給付に係る資産	724	1,326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	221	845

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	676百万円	648百万円
利息費用	119	126
期待運用収益	326	327
数理計算上の差異の費用処理額	3	72
過去勤務費用の費用処理額	17	17
簡便法で計算した退職給付費用	116	135
厚生年金基金への拠出額	41	42
確定給付制度に係る退職給付費用	642	716
その他	110	100
計(+)	753	817

(注) 「 その他」は確定拠出年金への掛金支払額を含んでおります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	17百万円
数理計算上の差異	255	1,131
合計	237	1,149

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	231百万円	213百万円
未認識数理計算上の差異	143	1,252
合 計	87	1,038

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	43%	43%
株式	22	25
現金及び預金	2	2
生保一般勘定	23	21
その他	10	9
合 計	100	100

(注) その他にオルタナティブ投資を含めています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.6～1.1%	1.0～1.1%
長期期待運用収益率	2.5～3.0	2.5～3.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度211百万円、当連結会計年度209百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	44	41

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	60	74

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 10名 当社子会社取締役、執行役員 22名 当社従業員 9名	当社取締役 6名 当社執行役員 11名 当社子会社取締役、執行役員 19名 当社従業員 11名	当社取締役 6名 当社執行役員 10名 当社子会社取締役、執行役員 16名 当社従業員 13名	当社取締役 3名 当社執行役員 14名 当社子会社取締役、執行役員 15名 当社従業員 9名	当社取締役 3名 当社執行役員 14名 当社子会社取締役、執行役員 14名 当社従業員 6名	当社取締役 3名 当社執行役員 12名 当社子会社取締役、執行役員 15名 当社従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 282,000株	普通株式 299,000株	普通株式 292,000株	普通株式 284,000株	普通株式 289,000株	普通株式 252,000株
付与日	2018年8月7日	2019年8月7日	2020年8月7日	2021年8月6日	2022年8月5日	2023年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません	権利確定条件は付されておりません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	2020年8月1日～ 2023年7月31日	2021年8月1日～ 2024年7月31日	2022年8月1日～ 2025年7月31日	2023年8月1日～ 2026年7月31日	2024年8月1日～ 2027年7月31日	2025年8月1日～ 2028年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前連結 会計年度 末	-	-	-	284,000	289,000	-
付与	-	-	-	-	-	252,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	284,000	-	-
未確定残	-	-	-	-	289,000	252,000
権利確定後 (株)						
前連結 会計年度 末	201,000	240,000	186,000	-	-	-
権利確定	-	-	-	284,000	-	-
権利行使	-	-	103,000	-	-	-
失効	201,000	109,000	21,000	122,000	-	-
未行使残	-	131,000	62,000	162,000	-	-

単価情報

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利行使価 格(円)	1,326	849	552	977	718	915
行使時平均 株価 (円)	-	-	841	-	-	-
付与日にお ける 公正な評価 単価 (円)	197	94	70	194	141	142

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2023年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

		2023年ストック・オプション
株価変動性	(注)1	36.731%
予想残存期間	(注)2	3.5年
予想配当	(注)3	20円
無リスク利率	(注)4	0.060%

(注)1 3.5年間(2020年1月から2023年7月)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されると推定して見積もっております。

3 2022年9月期、2023年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	60百万円	127百万円
減価償却費	848百万円	823百万円
未払賞与	812百万円	853百万円
役員退職慰労引当金	55百万円	55百万円
未払事業税	32百万円	50百万円
固定資産減損損失	516百万円	552百万円
繰越欠損金 (注) 2	2,370百万円	2,518百万円
棚卸資産未実現利益	21百万円	36百万円
固定資産未実現利益	94百万円	94百万円
棚卸資産評価減	100百万円	75百万円
その他	970百万円	722百万円
繰延税金資産小計	5,883百万円	5,910百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,056百万円	1,402百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	218百万円	173百万円
評価性引当額小計 (注) 1	1,275百万円	1,575百万円
繰延税金資産合計	4,608百万円	4,335百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	- 百万円	397百万円
その他有価証券評価差額金	758百万円	1,576百万円
海外子会社の減価償却費	551百万円	589百万円
固定資産圧縮積立金	153百万円	151百万円
連結子会社の土地時価評価差額	90百万円	90百万円
その他	280百万円	158百万円
繰延税金負債合計	1,835百万円	2,965百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	2,773百万円	1,369百万円

(注) 1 . 評価性引当額が300百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が323百万円増加したこと、連結子会社である大豊精機株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が40百万円増加したこと、連結子会社である常州恒業軸瓦材料有限公司において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が63百万円減少したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	72	64	28	67	44	2,092	2,370
評価性引当額	72	64	28	67	44	778	1,056
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,313	(2) 1,313

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社及び連結子会社である大豊精機株式会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。
- なお、連結子会社であるタイハウ コーポレーション オブ アメリカ、タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社、常州恒業軸瓦材料有限公司の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産につきましては、評価性引当額を計上しております。

(当連結会計年度)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	67	30	71	46	-	2,303	2,518
評価性引当額	67	30	71	46	-	1,186	1,402
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,116	(2) 1,116

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社及び連結子会社である大豊精機株式会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、一部を除き回収可能と判断しております。
- なお、連結子会社であるタイハウ コーポレーション オブ アメリカ、タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社、常州恒業軸瓦材料有限公司の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産につきましては、評価性引当額を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.2%	8.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	74.5%	21.3%
住民税均等割額	3.8%	1.1%
税額控除	2.7%	1.7%
子会社の配当金消去	76.9%	21.8%
子会社との税率格差	18.0%	5.1%
評価性引当額の増減	16.1%	11.4%
債務保証損失引当金消去に伴う調整	34.5%	-
その他	6.7%	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5%	41.2%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	計
	自動車部品 関連事業	自動車製造用 設備関連事業	計		
軸受製品	43,008	-	43,008	-	43,008
システム製品	17,240	-	17,240	-	17,240
ダイカスト製品	10,119	-	10,119	-	10,199
ガasket製品	16,577	-	16,577	-	16,577
自動車製造用設備	-	13,294	13,294	-	13,294
その他	4,746	-	4,746	175	4,921
顧客との契約から生じる収益	91,692	13,294	104,986	175	105,161
外部顧客への売上高	91,692	13,294	104,986	175	105,161

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売等のサービスを含んでおりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	計
	自動車部品 関連事業	自動車製造用 設備関連事業	計		
軸受製品	45,466	-	45,466	-	45,466
システム製品	20,576	-	20,576	-	20,576
ダイカスト製品	12,303	-	12,303	-	12,303
ガasket製品	17,456	-	17,456	-	17,456
自動車製造用設備	-	11,027	11,027	-	11,027
その他	5,041	-	5,041	172	5,213
顧客との契約から生じる収益	100,843	11,027	111,871	172	112,044
外部顧客への売上高	100,843	11,027	111,871	172	112,044

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売等のサービスを含んでおりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約資産(期首残高)	1,326	1,501
契約資産(期末残高)	1,501	1,119

(注) 契約資産は、主に自動車製造用設備関連事業において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求の売掛金であり、顧客が検収した時点において売掛金へ振替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社で取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「自動車部品関連事業」及び「自動車製造用設備関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車部品関連事業」は、軸受製品・システム製品・ダイカスト製品・ガasket製品他の製造販売をしております。「自動車製造用設備関連事業」は、搬送装置・金型・溶接機・設備部品の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	91,692	13,294	104,986	175	105,161	-	105,161
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	209	209	536	746	746	-
計	91,692	13,504	105,196	711	105,908	746	105,161
セグメント利益又は損失 ()	4,779	1,320	6,100	0	6,100	5,406	694
セグメント資産	88,605	7,013	95,619	326	95,946	17,828	113,774
その他の項目							
減価償却費	6,487	218	6,705	5	6,711	521	7,232
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,774	119	5,894	0	5,894	303	6,198

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売等のサービス等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5,406百万円は、主に全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)となっております。

(2) セグメント資産の調整額17,828百万円は、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額303百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	自動車部品 関連事業	自動車製造 用設備関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	100,843	11,027	111,871	172	112,044	-	112,044
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	287	287	553	840	840	-
計	100,843	11,314	112,158	726	112,884	840	112,044
セグメント利益又は損失 ()	6,856	1,053	7,910	0	7,910	5,420	2,489
セグメント資産	91,641	6,302	97,943	336	98,279	21,177	119,457
その他の項目							
減価償却費	6,513	236	6,749	5	6,755	396	7,151
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,569	83	5,653	0	5,653	557	6,210

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品の小売等のサービス等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5,420百万円は、主に全社費用（主に報告セグメントに帰属しない一般管理費）となっております。

(2) セグメント資産の調整額21,177百万円は、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額557百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジアその他	その他	合計
65,885	9,099	10,710	10,273	9,192	105,161

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジアその他	その他	合計
34,067	1,807	5,741	2,981	565	45,162

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車（株）	30,605	自動車部品関連事業及び自動車製造用設備関連事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジアその他	その他	合計
71,350	9,509	11,383	10,986	8,813	112,044

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジアその他	その他	合計
34,091	1,768	5,422	2,908	552	44,743

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車（株）	32,194	自動車部品関連事業及び自動車製造用設備関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,402	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.6 間接 0.0	当社製品の販売等	自動車部品及び精密金型の販売	15,673	売掛金 電子記録 債権	2,567

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,402	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.5 間接 0.0	当社製品の販売等	自動車部品及び精密金型の販売	15,590	売掛金 電子記録 債権	1,764

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

大豊精機株式会社

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,402	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.6 間接 0.0	当社グループ製品の販売	自動車部品及び精密金型の販売	8,334	売掛金 電子記録 債権	1,311

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,402	自動車及び同部品等の製造・販売	（被所有） 直接 33.5 間接 0.0	当社グループ製品の販売	自動車部品及び精密金型の販売	8,532	売掛金 電子記録 債権	1,442

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

日本ガスケツト株式会社

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,402	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 33.6 間接 0.0	当社グループ製品の販売	自動車部品の販売	6,596	売掛金 電子記録債権	1,304

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	635,402	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 直接 33.5 間接 0.0	当社グループ製品の販売	自動車部品の販売	8,071	売掛金 電子記録債権	1,062

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格については、市場価格、材料価格変動を含めた総原価を勘案し、半期ごとに交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,307.30円	2,488.39円
1株当たり当期純利益金額	13.86円	60.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13.84円	60.42円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	399	1,747
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	399	1,747
普通株式の期中平均株式数(株)	28,837,097	28,862,264
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
普通株式増加数(株)	43,553	67,790
(うち新株予約権)(株)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,085	72,587
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	640	671
(うち新株予約権)(百万円)	(134)	(93)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(505)	(577)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	66,445	71,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	28,797,882	28,900,569

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	431	323	3.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,155	4,887	0.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	49	30	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,107	17,374	0.50	2025年4月17日～ 2026年11月16日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	72	63	-	2025年6月30日～ 2029年1月26日
合計	22,817	22,678	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済金額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,313	16,060	-	-
リース債務	42	11	7	2
合計	1,356	16,071	7	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,867	55,558	84,684	112,044
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	444	1,543	2,515	3,230
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益金額 (百万円)	338	1,073	1,788	1,747
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.75	37.23	62.01	60.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	11.75	25.46	24.77	1.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,932	11,687
受取手形	2	-
電子記録債権	1 2,084	1 2,088
売掛金	1 9,770	1 9,582
商品及び製品	1,688	1,839
仕掛品	1,419	1,401
原材料及び貯蔵品	2,113	2,394
未収入金	1 2,980	1 2,642
前払費用	33	33
短期貸付金	1 97	1 1,413
その他	965	723
流動資産合計	30,087	33,807
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,425	2 4,259
構築物	2 421	2 370
機械及び装置	2 8,793	2 9,599
車両運搬具	18	14
工具、器具及び備品	2 566	2 533
土地	2 8,314	2 8,106
リース資産	35	32
建設仮勘定	2,384	2,456
有形固定資産合計	24,961	25,374
無形固定資産		
ソフトウェア	757	518
ソフトウェア仮勘定	2	64
その他	13	12
無形固定資産合計	773	595
投資その他の資産		
投資有価証券	1,736	2,869
関係会社株式	10,574	10,720
出資金	18	18
関係会社出資金	8,363	8,363
長期貸付金	1 1,337	1 85
破産更生債権等	120	120
繰延税金資産	2,509	1,856
その他	117	100
貸倒引当金	132	86
投資その他の資産合計	24,644	24,045
固定資産合計	50,379	50,015
資産合計	80,467	83,823

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,296	14,219
電子記録債務	11,748	12,205
短期借入金	3,823	14,454
1年内返済予定の長期借入金	12,625	4,500
リース債務	9	11
未払金	1,564	1,774
未払費用	3,760	3,892
未払法人税等	109	134
未払消費税等	-	309
預り金	126	125
役員賞与引当金	32	41
前受金	50	93
製品保証引当金	583	403
流動負債合計	27,731	21,165
固定負債		
長期借入金	7,000	15,500
リース債務	26	22
退職給付引当金	537	592
資産除去債務	30	30
長期末払金	22	15
債務保証損失引当金	1,479	1,676
固定負債合計	9,097	17,837
負債合計	36,828	39,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,712	6,712
資本剰余金		
資本準備金	10,342	10,342
その他資本剰余金	17	9
資本剰余金合計	10,359	10,351
利益剰余金		
利益準備金	1,098	1,098
その他利益剰余金		
別途積立金	17,710	17,710
繰越利益剰余金	7,078	7,325
利益剰余金合計	25,886	26,134
自己株式	373	301
株主資本合計	42,585	42,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	918	1,829
評価・換算差額等合計	918	1,829
新株予約権	134	93
純資産合計	43,638	44,820
負債純資産合計	80,467	83,823

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 56,499	1 62,035
売上原価	1 50,069	1 54,522
売上総利益	6,430	7,513
販売費及び一般管理費	2 8,440	2 8,264
営業損失()	2,010	750
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,033	1 1,767
受取賃貸料	1 92	1 80
その他	1 207	1 417
営業外収益合計	2,334	2,265
営業外費用		
支払利息	1 30	1 38
固定資産除却損	78	81
賃貸設備減価償却費	46	47
休止固定資産減価償却費	48	53
貸倒引当金繰入額	120	-
その他	6	6
営業外費用合計	330	228
経常利益又は経常損失()	6	1,286
特別利益		
固定資産売却益	6	1
新株予約権戻入益	60	74
債務保証損失引当金戻入額	1,219	-
特別利益合計	1,285	76
特別損失		
固定資産売却損	-	74
固定資産除却損	0	11
投資有価証券評価損	-	9
製品保証引当金繰入額	3 220	3 -
その他	-	0
特別損失合計	220	96
税引前当期純利益	1,059	1,266
法人税、住民税及び事業税	167	167
法人税等調整額	493	275
法人税等合計	325	442
当期純利益	1,385	824

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,712	10,342	24	10,366	1,098	17,710	6,270	25,079
当期変動額								
剰余金の配当							578	578
当期純利益							1,385	1,385
新株の発行 (新株予約権の行使)								
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	807	807
当期末残高	6,712	10,342	17	10,359	1,098	17,710	7,078	25,886

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	223	41,935	973	973	156	43,065
当期変動額						
剰余金の配当		578				578
当期純利益		1,385				1,385
新株の発行 (新株予約権の行使)		-				-
自己株式の取得	211	211				211
自己株式の処分	60	53				53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			54	54	21	76
当期変動額合計	150	649	54	54	21	573
当期末残高	373	42,585	918	918	134	43,638

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,712	10,342	17	10,359	1,098	17,710	7,078	25,886
当期変動額								
剰余金の配当							576	576
当期純利益							824	824
新株の発行 (新株予約権の行使)								
自己株式の取得								
自己株式の処分			8	8				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	8	8	-	-	247	247
当期末残高	6,712	10,342	9	10,351	1,098	17,710	7,325	26,134

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	373	42,585	918	918	134	43,638
当期変動額						
剰余金の配当		576				576
当期純利益		824				824
新株の発行 (新株予約権の行使)		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	72	64				64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			910	910	40	869
当期変動額合計	72	311	910	910	40	1,181
当期末残高	301	42,896	1,829	1,829	93	44,820

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・製品・仕掛品・原材料……………総平均法
- ・貯蔵品……………先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして定額法により算定する方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

製品保証損失引当金

主に製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

自動車部品関連事業

各種自動車部品の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売については引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、主な製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 減損損失」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,509	1,856

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産」の内容と同一であります。

3. 製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	583	403

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 製品保証引当金」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「休止固定資産減価償却費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた55百万円は、「休止固定資産減価償却費」48百万円、「その他」6百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,328百万円	6,064百万円
長期金銭債権	1,337百万円	85百万円
短期金銭債務	4,673百万円	5,410百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	208百万円	208百万円
機械装置及び運搬具	190百万円	190百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	50百万円	50百万円

3 保証債務

下記の連結子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
タイハウ コーポレーション オブ アメリカ	1,479百万円	1,676百万円
常州恒業軸瓦材料有限公司	418百万円	348百万円
タイハウ コーポレーション オブ ヨーロッパ 有限会社	294百万円	329百万円
タイハウ ヌサンタラ株式会社	400百万円	400百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引に対する取引高		
売上高	24,397百万円	26,143百万円
仕入高	9,113百万円	12,156百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,046百万円	1,774百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度93%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	2,930百万円	3,012百万円
荷造運搬費	657百万円	631百万円
給料	1,528百万円	1,503百万円

3 製品保証引当金繰入額

前事業年度において主に製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品保証引当金繰入額	220百万円	-

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式10,431百万円)、関係会社出資金 (貸借対照表計上額 関係会社出資金8,363百万円) は、市場価格の無い株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2024年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式10,431百万円)、関係会社出資金 (貸借対照表計上額 関係会社出資金8,363百万円) は、市場価格の無い株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	161百万円	178百万円
減価償却費	508百万円	495百万円
未払賞与	576百万円	609百万円
関係会社株式・出資金評価損	2,121百万円	2,121百万円
債務保証損失引当金繰入額	444百万円	504百万円
棚卸資産評価減	88百万円	66百万円
繰越欠損金	1,190百万円	1,302百万円
その他	477百万円	380百万円
繰延税金資産小計	5,569百万円	5,658百万円
評価性引当額	2,687百万円	3,051百万円
繰延税金資産合計	2,882百万円	2,606百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	373百万円	750百万円
繰延税金負債合計	373百万円	750百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,509百万円	1,856百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	53.7%	39.3%
住民税均等割額	1.7%	1.4%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増加額	24.6%	28.8%
外国子会社源泉税のうち損金に算入されない項目	10.7%	8.7%
控除対象外外国税額	3.5%	3.1%
その他	1.1%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	34.9%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「控除対象外外国税額」は、重要性が増したことにより当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた4.6%は、「控除対象外外国税額」3.5%、「その他」1.1%として組替えています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載されている内容と同一のため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	4,425	284	29	421	4,259	13,745
	構築物	421	27	-	78	370	2,331
	機械及び装置	8,793	3,699	54	2,839	9,599	58,985
	車両運搬具	18	6	0	10	14	221
	工具、器具及び 備品	566	630	10	653	533	8,116
	土地	8,314	-	208	-	8,106	-
	リース資産	35	8	-	11	32	170
	建設仮勘定	2,384	4,712	4,639	-	2,456	-
	計	24,961	9,370	4,942	4,014	25,374	83,571
無形固定 資産	ソフトウェア	757	18	-	257	518	-
	ソフトウェア 仮勘定	2	76	14	-	64	-
	リース資産	-	-	-	-	-	-
	電話加入権	5	-	-	-	5	-
	施設利用権	8	-	-	1	6	-
		計	773	95	14	258	595

(注1) 当期における増加の主なものは、次のとおりであります。

(イ) 建物	岐阜工場	工場インフラ工事	123百万円
(ロ) 機械及び装置	本社工場	ダイカスト製品製造設備	1,734百万円
	細谷工場	軸受製品製造設備	727百万円
	篠原工場	システム製品製造設備	464百万円
(ハ) 工具、器具及び備品	本社工場	ダイカスト製品治具・工具	222百万円
	岐阜工場	軸受製品・システム製品・ダイカスト製品治具・工具	150百万円
	細谷工場	軸受製品治具・工具	130百万円
(ニ) 建設仮勘定	本社工場	ダイカスト製品製造設備	2,196百万円
	岐阜工場	軸受製品・システム製品・ダイカスト製品製造設備	671百万円
	篠原工場	システム製品製造設備	436百万円
	幸海工場	軸受製品製造設備	354百万円

(注2) 建設仮勘定の当期における減少は、主に機械及び装置への振替による減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	132	-	45	86
役員賞与引当金	32	41	32	41
退職給付引当金	537	414	359	592
債務保証損失引当金	1,479	196	-	1,676
製品保証引当金	583	56	236	403

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.taihonet.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 剰余金の配当を受ける権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第117期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2023年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第117期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2023年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第118期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
2023年8月10日関東財務局長に提出。

第118期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
2023年11月10日関東財務局長に提出。

第118期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2023年6月19日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書
2023年7月27日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

上記（5）の臨時報告書の訂正報告書
2023年8月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

大豊工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本田 一 暁 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産は46,315百万円であるが、そのうち大豊工業株式会社が特に重要である。また、会社を取り巻く経済環境として、半導体不足等による供給制限が緩和され、自動車生産の持ち直しがみられたが、原材料価格やエネルギー費の高止まりや労務費の上昇に加え、自動車生産台数の見通しについて先行きが不透明な状況が続いており、また中国の景気減速等による販売低迷の影響も受けている。</p> <p>会社は、事業用資産について各セグメント内の製品別にグルーピングを行い、減損の兆候を把握している。減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失を認識するかどうかの判定をしている。</p> <p>減損損失を認識するかどうかの判定において見積られる割引前将来キャッシュ・フローは、製品分類ごとの将来計画（以下、「将来計画」という）に基づいている。将来計画は、製品の売上高の予測から変動費や固定費などの各種費用の予測を控除して算定している。また、製品の売上高の予測は客先の生産計画等を基礎として策定している。製品の売上高の予測に大きな影響を与える、主要顧客における自動車生産台数の見通しについて先行きが不透明な状況が継続していることから、将来計画におけるこれらの仮定には不確実性が伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候のある資産又は資産グループにおける固定資産の減損損失の認識の判定の合理性を評価するため、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来計画について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来計画が経営者により承認されていることを確かめた。 ・ 将来計画の不確実性を評価するために、製品の売上高について過去の計画とその実績の比較を実施した。 ・ 将来計画の重要な仮定となる主要顧客における自動車生産台数の見通しについて、経営者に質問し説明を求めるとともに、将来計画に適切に反映されていることを確かめた。 ・ 将来計画に含まれる製品の売上高の予測について、顧客から入手した内示との照合及び過去の実績から計画された期間にわたる趨勢分析を実施した。 ・ 将来計画に含まれる製品の売上高の予測に、一定の不確実性を織り込んだ場合の監査人による独自の見積りを行い、減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産は2,369百万円であるが、そのうち大豊工業株式会社が特に重要である。また、会社を取り巻く経済環境として、半導体不足等による供給制限が緩和され、自動車生産の持ち直しがみられるが、原材料価格やエネルギー費の高止まりや労務費の上昇に加え、自動車生産台数の見通しについて先行きが不透明な状況が続いており、また中国の景気減速等による販売低迷の影響も受けている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断される。当該判断について、大豊工業株式会社は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得に基づいて行っている。</p> <p>収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、製品分類ごとの将来計画（以下、「将来計画」という）に基づいている。将来計画における製品の売上高の予測は客先の生産計画等を基礎として策定している。製品の売上高の予測に大きな影響を与える、主要顧客における自動車生産台数の見通しについて先行きが不透明な状況が継続していることから、将来計画におけるこれらの仮定には不確実性が伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断において、一時差異等加減算前課税所得が生じることを合理的な根拠をもって説明しているか検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性に関する判断が適切に行われることを確保するための内部統制を評価した。 将来計画が経営者により承認されていることを確かめた。 将来計画の不確実性を評価するために、製品の売上高について過去の計画とその実績の比較を実施した。 将来計画の重要な仮定となる主要顧客における自動車生産台数の見通しについて、経営者に質問し説明を求めるとともに、将来計画に適切に反映されていることを確かめた。 将来計画に含まれる製品の売上高の予測について、顧客から入手した内示との照合及び過去の実績から計画された期間にわたる趨勢分析を実施した。 将来計画に含まれる製品の売上高の予測に、一定の不確実性を織り込んだ場合の監査人による独自の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大豊工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大豊工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

大豊工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本田 一 暁 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。